令和2年度第4回社会教育委員会議次第

日 時 令和3年3月26日(金) 午後3時00分から 場 所 第二庁舎4階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 案 件
 - (1) 各種会議等の報告について 【資料1】
 - (2) 令和3年度社会教育関係団体に対する補助金について 【資料2】
 - (3) 地域学校協働活動について 【資料3】
 - (4) その他
- 4 閉 会

令和2年度社会教育委員会議 活動報告書

資料1-1

厚木市主催事業

期日	会議等 の名称	内 容	場所	参加 人数
11月20日(金)	第2回会議	・各種会議等の報告 ・地域ぐるみ家庭教育支援事業 各地区取組状況 について ・令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム について ・厚木市における地域学校協働活動について	第二庁舎 教育委員会 会議室	13人
12月23日(水)	第2回 小委員会	・令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援研修会について ・厚木市における地域学校協働活動について	第二庁舎 教育委員会 会議室	6人
2月5日(金) ※返送期限 2月22日(月)	第3回会議(書面)	・令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援研修会の中 止について ・地域学校協働活動提言書へ掲載する他市事例の 候補資料について ・地区研究会(葉山町会場)書面開催冊子の送付 について	ı	15人
【中止】 3月7日(日)	啓発活動	・公民館まつりにおいて「早ね早おき朝ごはん」 啓発活動(クリアファイルの配布)	南毛利公民館	_
【中止】 3月13日(土)	地域ぐるみ 研修会	令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援研修会	サイエンス ホール250	_

神奈川県社会教育委員連絡協議会関係等

期日	会議等 の名称	内 容	場所	参加 人数
【書面開催】 12月17日(木)	研修会	「社会教育と社会教育委員の役割」 独立行政法人教職員支援機構つくば中央研修セン ター長 清國 祐二 氏 ※講演DVD及び資料を1月4日に郵送	かながわ 県民 センター	3人
【書面開催】 2月19日(金)	地区研究会	神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会 ※後日、書面開催資料を送付予定とのこと。	山北町	-
【中止】 3月19日(金)	第3回 理事会	(1) 令和2年度実施事業について ア 実施事業報告 イ 決算見込み (2) 令和3年度事業計画(案)について ア 事業実施計画(案) イ 収支予算(案) (3) 令和2年度県・市町村社会教育委員に関する 調査の集計結果について	平塚合同庁 舎	-

- 1 通知日 令和3年2月5日(水)
- 2 意見書返送期日 令和3年2月22日(月)
- 3 意見書返送数 全委員 15 名分収受
 - ※期日内に全委員 15 名からの返信があったため、会議が開催されたものとし、委員全員 が会議に出席したものとする。

4 案件及び意見

(1) 令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援研修会の中止について

3月13日(土)に開催を予定しておりました、『令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援研修会』について、新型コロナウイルスによる感染拡大の状況や、それに伴い、市主催事業の多くが中止となっている現状、また、緊急事態宣言が発令されたこの時期に、講師依頼や公民館職員及び地域役員へ参集依頼を行うことへの是非等、教育委員会と検討いたしました結果、本年度の開催は見送りとさせていただきたく、委員の皆様へお諮りさせていただきます。

【意見】

- ① コロナ禍の現状をみると、残念ですが中止はやむを得ないことと思います。
- ② 早く新型コロナウイルスが終息して、あたりまえに研修会ができたり、委員会ができるようになればと思っております。 コロナに注意して頑張りましょう。
- ③ 適切なご判断だと思います。
- ④ 公民館を中心とした「令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援事業」で、特筆すべき内容があれば市の広報などで取り上げてもらって周知を図るというのも、研修会に替わるものとして考えられると思います。
- ⑤ ワクチン接種が予定どおりに行われても、来年度も厳しい状況が続くと思われます。 社会教育委員の会議をリモートで実施するといったことも検討していく必要があ ると思います。

(2) 地域学校協働活動提言書へ掲載する他市事例の候補資料について

現在、社会教育委員会議で御審議いただいております、厚木市における地域学校協働活動の提言書につきまして、掲載する他市事例の候補資料を別紙のとおり送付いたします。 候補とした地域につきましては、1つは近隣地域である愛川町を、残る3つは公民館を絡めて活動している地域を候補として上げさせていただきました。

もし他に提言書へ記載する事例として、適した市区町村にお心当たりがありましたら、 事務局へ情報提供や資料の御提供等をいただきますと幸いです。御感想も含め、何か御意 見等がございましたら、下記自由記述欄へ御記入いただき、自署の上、FAXもしくは同 封の返信用封筒にて御返信いただければと思います。

【意見】

- ① 資料収集ありがとうございます。他市事例を拝見することは、厚木の今後について、まちがいなくプラスなることと思っています。
- ② 提言書に掲載するとかではなく、1つの研究材料として、以前、社会教育委員会議の資料として配布した「月刊社会教育No.889 (2020 年7月)」の記事、出口寿久氏の事例紹介している、島根県安来市の地域学校協働活動について、市教委事務局で、資料を、情報をぜひ収集してほしい。
- ③ 地域学校協働活動推進委員を、まず各小中学区で決めてしまうというのも、地域学校協働活動を推進する1つの方法かと思います。地域学校協働本部の設置やコーディネーターの人選が難しいというのが学校運営協議会や学校としての悩みですが、協働本部の設置は先としても、まず核になる人物を決めることで一歩前進になるかと思います。
- (3) 地区研究会 (葉山町会場) 書面開催冊子の送付について

神奈川県社会教育委員連絡協議会を経由し、地区研究会(葉山町会場)の冊子が葉山町社会教育委員の会議議長より送付されましたのでお送りさせていただきます。

このことについて、何か御意見や御感想等がございましたら、下記自由記述欄へ御記入いただき、自署の上、FAXもしくは同封の返信用封筒にて御返信いただければと思います。

【意見】

① 厚木市においても、参考となる活動報告、研究結果であると思います。

6 書面会議の結果

案件	承認	否認	合計	可否
令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援研修	1.5	0	1.5	全会一致承認
会の中止について	15	0	15	生云—以外於
地域学校協働活動提言書へ掲載する他市				
事例の候補資料について	_	_	_	_
地区研究会(葉山町会場)書面開催冊子				
の送付について	_	_	_	_

_ ,, _ ,	補助	金額	(千円)	団 体 の 概 要		
団体名等	R3年度 予算額	R2年度 予算額	比較 R2-R1	活動の目的	構成団体数等	担当課
厚木ユネスコ協会	70	70	0	ユネスコ憲章の精神に基づき、人権の尊重や国際理解な どの向上に寄与するために活動	R2年度 会員数 42人	社会教育課
厚木市立小中学校 PTA連絡協議会	620	620	0	家庭と学校と地域社会の連携をより深め、児童及び生徒 の健全な成長を図るために活動	R2年度 会員数 15,094人	社会教育課
指定無形民俗 文化財団体	540	495	45	郷土芸能の伝統の継承と 後継者の育成	相模人形芝居林座 相模人形芝居長谷座 愛甲ささら踊り盆唄保存会 長谷ささら踊り盆明保存会 厚木市古式消防保存会 相模里神楽神楽神子舞保存会 は雲寺酒井双盤講 計8団体	文化財保護課
郷土芸能団体	324	324	0	郷土芸能の伝統の継承と 後継者の育成	あつぎひがし座厚木東高校人保存会 神天寺 古舞保存会 神天寺 古舞保存会 神天寺 一葉	文化財保護課
厚木市文化協会	972	972	0	市民の自主的な文化活動を奨励、援助し、芸術文化活動 の向上を図る	R2年度 会員数 22団体	文化生涯学習課
厚木市音楽協会	385	385	0	市民の自主的な文化活動を奨励、援助し、芸術文化活動 の向上を図る	R2年度 会員数 6団体	文化生涯学習課
厚木市地域婦人団体連 絡協議会	400	400	0	市内婦人団体相互の連携、協調、親睦を図り、婦人団体活動を充実し、婦人の教養を高めるとともに、地域の福祉増進を図ることを目的とする。	R2年度 各地区会員数 230人	文化生涯学習課
厚木市青少年健全育成 会連絡協議会	350	350	0	地区青少年健全育成会相互の連絡提携のもとに活動の充 実強化を図り、青少年の健全育成を推進する。	15地区青少年健全育成会 (151組織)	青少年課
地区青少年健全育成会	10,074	10,047	27	15地区内の各単位青少年健全育成会相互の連絡連携のもとに、活動の充実強化を図り、青少年の健全育成を推進する。	15地区青少年健全育成会 (151組織)	青少年課
厚木市青少年指導員連絡協議会	246	126	120	青少年指導員の連絡、情報交換によって指導力の充実を 図り、地域社会における青少年の自発的活動を推進する ことにより青少年の健全育成を図る。	厚木市青少年指導員 106名	青少年課
厚木市子ども会育成連 絡協議会	700	700	0	市内の子ども会育成会相互の連絡提携を高め、育成者と しての知識と技能を高めるとともに、子ども会の健全な 育成発展を図る。	23小学校区 (74単位)	青少年課
単位子ども会育成会	3,100	3,352	△ 252	厚木市子ども会育成連絡協議会に加盟している各単位子 ども会育成会において、育成者として子ども会活動の支 援・充実し、子ども会の健全な育成発展を図る。	74単位子ども会 会員2,296人	青少年課
厚木市ジュニアリー ダーズクラブ連絡協議 会	200	200	0	中学校区ジュニアリーダーズクラブ相互の連絡調整や情報共有等によって相互理解を深め、ジュニアリーダーの 資質の向上を図るとともに、青少年関係団体活動への協力及び地域を図るとともに、青少年関係団体活動への協 財及び地域を図るともに、青少年関係団体活動への協 財政であること	13中学校区 159名	青少年課
厚木市母親クラブ連絡 協議会	267	267	0	クラブ相互の連絡調整を高めるとともに、情報交換をすることによって相互理解を深め、単位クラブの資質向上と活動の充実、発展を図る。	2単位クラブ	青少年課
単位母親クラブ	23	23	0	母親同士のつながりができ、親子のコミュニケーションを図るとともに、地域の青少年の健全な育成を図る。	2単位クラブ 会員35人	青少年課
ボーイスカウト・ガールスカウト	215	215	0	スカウト運動を通じて青少年の優れた人格を形成し、かつ国際友愛精神の増進を図り、青少年の健全育成に寄与すること	ボーイスカウト3団体 ガールスカウト2団体	青少年課

社会教育法 (抜粋)

第3章 社会教育関係団体

(審議会等への諮問)

第13条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等(国家行政組織法(昭和23年法律第120号)第8条に規定する機関をいう。第51条第3項において同じ。)で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議(社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関)の意見を聴いて行わなければならない。

提言書作成のスケジュール

資料3-1

年度	会議種類	回数	時期	概要	検討内容		
令	全体会	第2回目	R2.11	議論	★今後のスケジュールについて ★提言書骨子(案)について		
和2年度	全体会	第3回目	R3.2	議論	★他市事例資料の送付		
	全体会	第4回目	R3.3	議論	★他市の事例に基づく協 ★厚木の現状と課題	品議	
	全体会	第1回目	R3.6	R2報告及び R3計画	★令和2年度の協議結り ★令和3年度のスケジュ ※新委員間での共有		
令和3年	全体会	第2回目	R3.11	情報収集 議論	★モデル地区の職員等が ★今後の厚木市における		
度	全体会	第3回目	R4.1	議論 提言書案の確 認	★社会教育委員会議かり ★提言書案の協議	らの提案内容について	
	全体会	第4回目	R4.3	確認	★提言書内容の最終確		

※全体会との間に小委員会を設けて議論を進める。

提言書 骨子(案)

はじめに 提言書作成にいたる経緯

第1章 地域学校協働活動とは

第2章 厚木市の現状と課題

第3章 他市の事例

第4章 今後の厚木市における方向性

第5章 社会教育委員会議からの提言

おわりに



現在協議 トップページ > くらし > 教育・子育工 > 社会教育 > 学校・宇宙・物域の連携による教育支援活動促進事業

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業

結集!しまねの子育で取磨プロジェクト推進事業

事業概要

趣旨

子どもを取り巻く環境は近年大きく変化し、家庭や地域の教育力の低下が課題となっています。未来を担う子どもたちを健やかに育 むためには、学校。家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ。地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要が あります。

このため、地域住民が誘極的に子どもの教育や子育て支援にかかわる環境づくりを進め、学校・家庭・地域住民の連携協力を推進す る各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、社会全体の教育力の向上を図ります。

目的

学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに相互に連携及び協働して地域の子どもを育んでいくため、授業等に おける学習補助等の学校支援や土日・祝日を含む放課後等に、交流センター等を活用して子どもたちの安全・安心な活動場所を確保 し学習や様々な体験・交流活動の検会を提供する放理後等支援、保護者等への学習機会の提供などの家庭教育支援等、様々な教育支 提送動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心臓かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

事業の内容

- 1. 連貫委員会の設置:地域内の教育支援活動等の運営方法等を検討するため「運営委員会」を設備します。
- コーディネーターの配置:教育支援活動等の企画や学校・家庭・地域の開墾等を行う「コーディネーター」を配置します。
- 3. 教育支援活動の実施・運営:
 - ア、授業の補助、自学自貨等の支援、評活動の指導、領書の整理や誘み酷かせ、学校行事の運業支援など、学校の要望に応じ た学校の支援活動
 - イ、放課版や週末等における地域の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を確保し、学習や様々な体験・交流活動の 機会を定期的・継続的に提供する故跡後等の支援活動
 - ウ、親学プログラムを活用した保護者への学習機会の提供や、親子で参加できる行事の開催などを通して、すべての親が安心。 して家庭教育を行うための支護活動
 - エ その他、子どもたちが地域の中で安心して健やかに育まれる環境づくりを推進するために必要な活動
- 4. イメージ図 (PDF: メンデナンス中です)

活動内容

授業の補助、由学自貨等の支援、部活動の指導、図書の整理や読み聞かせ、学校行事の運営支援など、学校の要望に応じた学校の支援活動。

放課後支援活動

放課後や週末等における地域の子どもたちの安全・安心な活動販点(原場所)を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を定期 的・継続的に提供する放課後等の支援活動。

活動計画

- 平成25年度活動計画(メンデナンス中です)
- 平成26年度活動計画(メンデナンス中です)
- 平成27年度活動計画(メンテナンス中です)
- 平成28年度活動計画(メンテナンス中です)

活動報告

- 平成25年電活動報告 (メンテナンス中です)
- 平成26年度活動報告(メンテナンス中です)
- 平成27年度活動報告(メンテナンス中です)
- 単成28年度活動報告(メンテナンス中です)

家庭教育支援活動

親学プログラムを活用した保護者への学期帳会の提供や、親子で参加できる行事の開催などを通して、安心して家庭教育を行うための支援活動。

・ 親学プログラムって?(PDF:メンテナンス中です)

運営委員会

安東市学校・歌庭・地域の連携による教育支援活動促進事業実施要項に基づき、学校支援活動及び放課後支援活動等の遵常を円滑に 行うことを目的として、広和地域教育支援活動運営委員会を設置します。

協議事項

- 1. 事業計画の策定及び運営に関すること。
- 2. 安全管理方策に関すること。
- 3、地域の協力者の確保及び配置に関すること。
- 4. 地域での広報活動に関すること。
- 5. 事業実施後の検証・評価に関すること。
- 6. その他、事業の実施に関して必要な活動に関すること。

広報活動

広報紙「未来kizuki広瀬」(広瀬中学校区)

第1号(早成25年10月発行)(PDF:メンテナンス中です)
 第3号(早成25年12月発行)(PDF:メンテナンス中です)
 第3号(早成26年3月発行)(PDF:メンテナンス中です)
 第4号(甲成26年9月発行)(PDF:メンテナンス中です)
 第5号(甲成26年9月発行)(PDF:メンテナンス中です)
 第6号(甲成26年12月発行)(PDF:メンテナンス中です)
 第7号(甲成27年3月発行)(PDF:メンテナンス中です)
 第8号(甲成27年7月発行)(PDF:メンテナンス中です)
 第9号(甲成27年9月発行)(PDF:メンテナンス中です)
 第10号(甲成27年11月発行)(PDF:メンテナンス中です)
 第11号(甲成28年1月発行)(PDF:メンテナンス中です)
 第11号(甲成28年1月発行)(PDF:メンテナンス中です)

広報紙「育夢」(伯太中学校区)

第1号(中成27年10月発行) (PDF:メンテナンス中です)

広報やすぎ「どげなかね」

- 2014年3月号(平成26年2月20日発行)「地域による教育支援活動」(PDF:メンテナンス中です)
 2015年8月号(平成27年7月17日発行)「地域で育むふるさとの誘り」(PDF:メンテナンス中です)
- で民生活部地域振興課

 郵便番号: 692-8686
 住所: 島根県安米市安米町878-2 (安米庁舎)
 電話: 0854-23-3070
 ファックス: 0854-23-3155
 メールアドレス: chikishinkou@city.yasugi.shimane.jp
 (メールアドレスの「舎」は半角「⑪」に書き換えてください。)



© 2018 HASUGI CITY, SHIMANE.

未来・kizuki・広瀬 〜未来を築く子どもたちのために〜

市町村名	名称	関係する学校名
安来市	広瀬中校区地域共育推進協議会	安東市立広輔中学校。安東市立広順小学校、安東市立布部小学 校、安東市立比田小学校。安東市立山佐小学校

中学校区の	DAG		6,	832		J.	中学校区のt	世帝敬		2,539		世帶
開始年度	平成	25	年度	関係 学校数	5	82	合計 字級数	29	学級	合計 児童・生計数	465	J.
舌動内容	学校文团	(地域学校)(2/m=8F1	放課	後支援		家庭教育支	7接	2	-		

电域学校協働活動	秋が約りでは年校の後古動物業員	統括コーディー	2-9-	地域学校位服务	西動班進岡	地域コーディ	ネーター	治肝
建進員等配置人数	0 4	0	A	0	A	4	Å.	4 4
(90%)						交流センタ	一主車	(20 m)
	1	国 保人数(H30)				运動語べ人数(H30)	
ボランティア等数	9	363				522		J.
District Contracts	名称	主な構成メンバー						人数
学校区の協議会	広瀬中校区地域共育推進協議会	onesis one	2038 X	集センター前手車、社	ORMON RE	NAME SHARE	クラブ関係機	20 A

連結先	安来市地域	emia			
任所	〒 692 · 安米市安朱I				
TEL.	0854	=	23	Ħ	3071
FAX	0854	7	23	2	3155
MAIL	chiikishin	kou@:	ity.ya	sugi.s	himane.
使考URL		inima (ili	eren eren	en la	



これまでの経緯

平成25年度より学校支援・監護機支援・事業委員支援を住とした広郷地区教育支援主部を立ち上げた。平成29年度からは広郷や校区地域共員推進協議会と組織名称を改 め、支援から連携・協働へ活動の変換を扱っている。また、広勝中校区で取り組む回路す子ども様であるさとに要義と誇りを持ち末来に向かって変んで学び行動できる 子』を協議の上述立し、子ども様に向かってそれぞれの立場で出来る事を実施している。

自前

中学校区ごとに幅広い分野の方々に参加していただきながら、地域の特色を生かした学びと変え合いにより、地域全体で未来を担う子どもたちの成 長を変えるとともに、地域の教育力の向上及び地域の活性化を図る。

○活動の概要

(1) 特色ある仕組み・体制・機能

- ・コーディネーターを学校ではなく、地域の軽点である交流センターを中心に配置している。そのため、中学校区内に10館ある交流センターが連携しながら地域の活性化も意識した活動に取り組めている。
- 充実した学校支援活動によって系統性のあるふるさと教育の実践に寄与している。
- 学校の搭替体業日を中心に、校区内の各地域の特色を生かした放譲後支援活動を実施している。

(2) 活動を更施する中で明らかになった解決すべき課題

・立ち上げ後から本部を中心に各関係者と窓路しながら、区域内の交流センターと連携して活動を展開してきた。しかし、一定の関係者、ボランティア以外に対して、学校・家庭・地域を開わず、理解が広がっていかない。

(3) 建盟を解決するためのポイント

ホコーディネーターの関わり

学校からの要望に応じて地域の方を紹介するだけではなく、状況に合わせて様々な関わり方をすることを通して、相互理解を促してきた。事前の 打合せとふりかえりの概念だけではなく。気づいたことをその場で伝えたり、活動後に見られた子どもの変化を双方に伝えたりすることで、活動に 対する考え方を少しずつ姿容させてきた。

団協議会での話し合い

定期的に協議会で様々な活動に対する意見をもらいながら、よりよい活動に向けて語し合いを行ってきた。その経過の中で保護者代表として参加されていた委員の方から、ちっと多くの保護者にも関わってもらいたいとの整理があった。それを受けて、区域内の全小・中学校の校長及び保護者代表に委員として参加してもらっている。また、協議会での話し合いをもとに、中学校区内の全10地区で放課後支援活動を実施できている。 ①研修やフォーラムなどでの学ぶ括会

ボランティア向けの研修を実施し、子どもとの関わり方などを学ぶ機会を達じて、活動への理解を提めた。また、目指す子ども像の発表に合わせて、地域総がかりで子どもを育てることについて考える「地域・子ども・未来フォーラム」を開催した。その中で、目指す子ども像の実現に向けた様々な活動への理解を進めることができた。

○活動を実施しての効果・越業

- ・地域の方と子どもが顔発知りの関係になることで、日常生活でも関わり合うようになり、地域の防犯力向上に寄与した。
- 悪校での授業や活動を行うことで、多くの方に活動に関わってもらえる機会を輸出し、地域の活性化や教育力の向上につながった。
- 子どもの学校での学びや地域への思いを、地域の大人がサポートしながら地域課題解決に向けた実践活動として実現させた。

○今後の方向性

- 広瀬中校区地域共育推進協議会を中心に、学校、薬店、地域の関わりをさらに強化し、各種活動の充実を図る。
- ・今後も持續可能な組織体制を検討していく。

○活動の様子



学校支援活動~広城中学校「ふるさと学習」~



放講後支援活動~学校体業日だよ!!下山佐であそぼう!~



サすぎぐらし用った > 全書紹介 > エーロだカンパニー株式会社

比田地区を未来に繋げるために、生活環境、産業振興、魅力発信、定 住促進等を行っている会社です。

会社紹介



安東市広瀬町の北田地区を未来に繋げるために発足された任意組織「えーひだカン パニー」は、平成29年に法人化し、現在の組織形態となりました。今子高齢化が進 む北田地区では人口の減少が進んでおり、このままでは2040年には人口が500人以 下、小学校の児童数は10名程度になるという統計が出ています。「えーひだカンパ ニー」は北田地区を多方面から盛り上げるため、農業、北住保地、子育てや高齢者 支援、地域の魅力発信など、極広い事業展開で地域社会に貢献しています。

「えーひだカンパニー」では、2名の社員と79名の構成員が、総務部、主送環境 部、抗田米プロジェクト部、ひだガーデン部、ひだキッチン部、地域魅力部、定住 促進部、販売管理部の8つの財門に分かれ、それぞれ中専門性を生かして収益事業 から地域貢献事業まで幅広く行っています。比旧地区の主な産業である農業の部門 では、「比田米」など地元で生産される特産物をブランド化して販売したり、農業 の数布や育苗(お米の苗の栽培)などを受託しています。





珍しい取り組みとしては、定住提進部で行っている「出産おめでとう祝い」という ものがあります。比田地区内の子供が生まれた家庭に、町内のお店や事業所から提 供を受けた組おむつや商品券などをプレゼントするというもので、子育でサポート 事業の一環として行っています。

人材育成

えーひだカンパニーでは、生活環境、産業複製、魅力発信、定住促進を4つの柱と して、88級の連減したい目標を立てて活動しています。現在は「地域を良くした



い!」という想いに製肉してくれた比田地区の住民が、構成員という形で事実に参 加しています。

その他にも、えーひだカンパニーは安果市地域おこし協力隊の活動拠点の役割も 担っており、様々なスキルを持った人が集まる活気あふれる組織となっています。 私も地域おこし協力隊として境外から移住したひとりですが、比田地区は移住事を 使しく受け入れてくれる方が多く。とても住みやすい土地です。移住者も「えーひ だカンパニー」を通じて地域の様々な方達と辿り合いになれるので。すぐに地域に 観染めるのではないかと思います。「えーひだカンパニー」では今のところ、総務 部以外での協議雇用はしていませんが、ゆくゆくは農業部門で専調で働いてくれる 若い方を雇用するなど、より地域に貢献できる体制にしていきたいと思っていま す。



働く人に聞きました



助い子どもがいても働ける地元の企業は無いかと探していたところ。「えーひだカ ンパニー」から「軽壁事務として働いてみないか。」と、声を掛けていただき働き はじめました。事務の仕事は初めてで連絡も掛けたと思いますが、その郵度割りの 方にあたたかくサポートしていただきました。

えーひだカンパニーで働くようになり、地元で頑張っている人たちがこんなにたく さんいるんだと。日々改めて感じています。青苗、無肥教布、加工品作りなど、各 現場で活躍してくださっている構成員の修さんが安心して気持ちよく作業していけ るよう。支えていきたいと思っています。

企業紹介



えーひだカンパニー株式会社

住所	島傑県安東市広瀬町資福度1268
代表有	加上責任
86.52	2017年3月1日
従業長数	2人 (構成員79人)
95.68	地域づくり

用2020年2月2時

→ 企業組分一覧へ提る





> オンライン移住組続はこちら



安来市立比田小学校

本文へ

おからた 対土体製

四個也 点

チサイズ 応車 拡大

学校紹介

行事予定

rt: 80

活動の様子

現在位置 トップページ > 小・中学校 > 安東市立比田小学校 > 法動の様子 > え~ひだカンパニーMesの法験

え~ひだカンパニーkidsの活動

え~ひだ市場PR動画の撮影

11月18日、え〜ひだカンパニーkidsの5.6年たちが、え〜ひだ市場に行って、動画撮影をしました。

ネーひだ市場へたくさんのお客さんに来てもらうためのPR動画で、比田米や米粉パスタ、比田産小麦ラーメン、比田産小麦クッ キー、ネーひだ五手箱(比田産の好みの野菜を入れた箱)などの商品を紹介します。

この日までに、こんな動画に仕上げたいというイメージを作り、セリフや動作を考えて練習を重ねてきました。

翅形するときには、タブレットが示れないようにすることや、立ち位置や表情にも注意して、撮影をしました。

次は、情報科学高校に行って、順集作業をする予定です。



芝桜の植栽終了

10月27日、え〜ひだカンパニーkids (5.6年生) が、比田小の校庭領邦面(たて約6m×よご約30m)に「比田小」の文字アートが 原かぶように、約1,000本の芝根を帳えました。

文字の内側は白い芝桜の苗、文字の外側は赤い芝桜の苗です。

慣れた手つきで苗を縫えていき。予定時刻よりも早く様栽が完了しました。

6月に芽組みと曲種えをしてから種類するまでの曲質で、斜面のシート張りや足場設置。また、種類に必要な肥料・土、適異などの 準備など、糸田地区の方々には大変お世話になりました。

この日は、永田地区の方々、構地区の方にもおいていただき、子どもたちと一緒に苗の植栽をしていただきました。 どうちありがとうございました。

「比思小にも芝樹を種えたい」というkidsの難いが計った日となりました。





芝桜植栽活動~文字アート「比田小」の準備~

10月23日、え〜ひだカンパニーkids (5.6年生) が、芝樹植販予定地の文字アートの確認作業をしました。 届く文字は「比田小」です。

事前に、子どもたちは、文字と出来上がりのバランスを考えて回面を作りました。

この回面をもとに、文字枠ができるように、竹串を使ってピングのタフテーブを振りつけました。

永田地区の方に指導をしていただきながら、17人のkidsが協力し合って作業をすすめました。

数こう配の地面に「比田小」の文字が浮かびあがるように仕上がりました。





校庭傾斜面の芝桜植栽準備

10月18日。永田地区の方々が、校庭領料面に芝程を掲載する準備として、参刈り・施肥・シート張り・定場設置の作業をしてくだ さいました。

「比倍小に右茎板を植えたい」というえ〜ひだカンパニーkids (5.6年生) の思いを受け止め、支援をしていただけることは、とてもありがたいことです。

作業内容は、次のとおりです。

1.肩頭の草刈り、地面ならし、施肥をする。





2.地面の下から上に向かって、シートを敷き詰め、シートを固定する。

シートの固定は、シートの上から竹杭を打ち込み、杭と杭の間にサイヤーを置わせる。





3.足場となる10数本の竹(約10mの長さ)を山から切り出す。



4.足場(竹)を固定するための杭(金属棒や竹杭)が料面に打ち込む。



5.約10mの竹を埋々にシートの上に顕き、竹の節を打ち抜いて竹と竹を接続して、足場にする。



6.定導(竹)と杭とをワイヤーで固定して、足場の設置完了。





これらの作業をいつもよりも丁事に行なわれ、約6時間かけての作業となりました。 植裁する地面は急ごう配で立つだけでも大変なところですが、永田地区の方々は難なく作業を進めておられました。

27日には、たて約6m×よご約30mの料面に「吐田小」の文字アートが厚かぶように、約880本の芝程を植える予定です。 永田地区の方々、どうもありがとうございました。

小学校の近くの方にも、草刈り等で大変出世話になりました。ありがとうございました。

東比田地区での芝桜の植栽

10月13日、東北田永田地区で支税の極難をしました。 これは、え〜ひだカンバニーkids(5.6年生)の「比冊を支援で盛りあげよう」プロジェクトの一環です。

植久方を地域の方に敷わり、予定していた面積の検報は約1時間でできました。







初めは、シートの切れ目に竹スコップを乗し込み、少し深めに穴を開ける作業がやや困難だったようですが、だんだん情れて、一人 20~30本程度の苗を手得よく植えていきました。

比田太鼓の体験

え~ひだカンパニーkids (5.6年生) が、比田太鼓を体験しました。

6年生は昨年度に続き2回回、5年生は初めてでした。

地元の比用太鼓の指導者の方に姿勢やバチさばきを致わり、いろいろなリズムの練習をしました。1時間半の知い時間でしたが、最 後には全員の音が合って素敵な演奏になりました。



え~ひだ市場の学習

え〜ひだカンパニーkids(5.6年生)が、民田を盛りあげようと、え〜ひだ市場や販売されている商品のPR動画を制作する計画を立 てました。

10月7日(水曜)。ス〜ひだ市場へ出かけ、自分たちが知りたい情報を収集しました。

陳列されている比田権の米や野栗。加工品、え〜ひだ市塔オリジナル商品などを撮影したり、店員の方に質問をしたりしていました。





え~ひだカンバニーkidsえ~ひだ市場の学習

9月24日、スーひだカンパニーkidsの5.6年たちが、スーひだ市場についての学習をしました。

比田を辿りあげようと、え〜ひだ市場の商品のPR活動をすすめていこうと計画中です。

え〜ひだカンパニーから3名のゲストディーチャーをお迎えし、えーひだ市場誕生の経緯、基本的な考え方や取り組みの内容、オリジナル商品等についての説明を聞きました。

その後、子ども達からの「飛外者が来応するのか」等の規則に答えていただき。比印度小変粉を使用した洋菓子(クッキー)の試食 もさせていただきました。

縦後に、え〜ひだカンパニーkidsとして1人1人が、理撃の修想やこれからがんばりたいこと等を発表しました。



え~ひだカンバニーkids芝桜の芽摘みと苗植え作業

6月22日、え〜ひだカンバニーkidsの5.6年たちが、芝桜植栽活動の一環の「芽提み」と「歯植え」をしました。 現在、東北田に植栽されている芝桜の芽を描んで、それを秋に植える苗としてボットに植えこの作業です。 植栽活動に関わっておられる地元の方々から、やり方のポイントを教えてもらいながら、一緒に作業を行いました。





葉が密になっているもの。枯れていないもの。約7cmの長さに切る。芽は隔いのでやさしく扱うこと。扱ったら保冷値に入れること などに気をつけながら、1人65本のノルマを達成しました。

銀初、65本と聞いてその多さに大変だなと思ったり、注意すべきことがたくさんで難しいと感じたりしていたようです。 採っては1本1本7cm計り時間をかけていたけれど1本目に合わせて切ればいいことに気づき100本調むことができたり、密な呼ばか たまって生えていることを発見したりと、ただ作業をこなすのではなく、頭や目をしっかり使って「芽掠み」を進めている人もいま した。





次の作業は、専用の肥料や土を混ぜ入れて水をかけられた128株の田ボットに、1本ずつ扱った芽を植えこみます。 ボールベンでボットの土に穴を開け、7cmの芽の下3cmの部分の葉を落として、穴に芽を入れてしっかりと土を押しこみます。 銀後の押しこみが不十分だと芽が抜けてしまうので、注意が必要です。

製い中の作業で時間もかかりましたが、ひとつずつていぬいにできました。

地道な作業でしたが、「これが比田小に騒わるのだと思うとうれしい」「終わった時とても達成感があり。次もがんばるぞという気 持ちがわいてきた」という節感がありました。



作業を指導してくださった地元の方からは「久しぶりに子どもたちとふれあって、楽しかったですよ。」の言葉をいただきました。 東北田のみなさん、お世話になり、どうもありがとうございました。



作業後には、昨年根種名た芝椒の様子を見に行きました。組く小さかった苗が大きく青ち根付いて青々としていました。





え~ひだカンバニーkids今年度の活動についての話し合い

6月19日、5.6年生が学年別に、えーひだカンパニーkidsの活動をどう進めていくのかを話し合いました。

kids2年目の6年生は、『2020ス〜ひだkidsプロジェクト』として「芝椒植栽活動」と「比田のPR活動」を掲げ、この日は、え〜ひだ市場の商品を責任する動画制作に向けて活発な意見を出し合っていました。

比田米を使った米粉パンやマカロニ、お酒、買いちご、ラーメン、ドレッシング、比田産の野菜など…。

最後には、「え〜ひだ市場に調査に行こう。」という声もありました。

自分たちで比田のためにできることを考え、どんどん収組が広がっていきそうです。



kidsになりたでの5年生も張り切っています。

『比田の末果を考える20205年生パージョン』として、比田を盛りあげ、元気に、幸せにするためにはどうあればいいか、考え発表 し合いました。。

高齢者が多い、人口が少なくなっている。病院が違い、空き歌が多い、川にごみが落ちているなどの現状から、病院や異局があるといい、公園を作ってほしい、空き家をなくしたい、ごみ拾いをしたいなど、たくさんの意見が出ました。

子どもたちの考えは、未来の比田の生活が「便利」「安全収心」「健康」「楽しい」もので、「人口を増やす」という5つのまとまりに整理されました。







授業の最後には、5:6年生の何で、店し合った内容を互いに確認し合いました。 6年生は「健康、安全安心など、自分たちが去年考えたことと違う考えが出ていておもしろい。」 5年生は「たくさんの商品名が出ていて、えーひた市場によく行っているんだなと思った。」などの感覚がありました。



え~ひだカンパニーkids芝桜植栽活動について学ぶ

ふるさと学習の一環で、児童が東比田の芝程機製活動の体験をするようになって5年目になります。

今年度は、子どもたちの芝椒を孤比田にも広げたいという思いから、根地の料面に芝椒を植業する計画が立ち上がりました。 6月12日、芝椒椿栽活動に携わっておられる地光の方から、「え~ひだカンパニーkids」の5・6年生が、芝椒植栽活動につい

6月12日、芝椒植栽活動に携わっておられる地元の方から、「え〜ひだカンパニーkids」の5・6年生が、芝椒植栽活動について学びました。

芝桜を植栽することで、畦野の草刈り作業の省力化や美しい帰観が形成されること。それが地域の活性化につながるなどのお話を難

きました。

菌を育てる手間や積載の方法なども教えていただきました。

学習したあとには、「早く様えたい。」「長い時期をかけて前を育てることを知った。」「自分の地域でも乏桜を植えたみたい。」 「比田全体が芝樹で囲まれたらいい。」「この活動で地域のきずなができることを学んだ。」「自分たちが芝根を植えて比田を盛り あげたい。」などの信想を発表しました。

6月22日(月)には東比田で、芽を摘んで前籍に植える活動をする予定です。



5年生え~ひだカンバニーkidsに任命

5・6年生は、今年度も、総合的な学習の時間を中心に、比田の地域課題に目を向け、解決のためにできることを考え、「え〜ひだカンパニー」とタイアップをした活動を展開していきます。

「ス〜ひだカンパニー」は、自治機能と生産機能とを併せもち、地域ビジョン実現と「ス〜ひだ」の創造を埋念とする株式会社で す。

6月5日、5年生たちは「え〜ひだカンパニー」設立の経緯について学んだあと、「え〜ひだカンパニーkids」に任命されました。 川上社長から、スカイブルーの「え〜ひだカンパニーkids」 Tシャツと期待を込めた言葉をいただきました。

そして、6年生から、代々受け継がれてきているkidsの缶バッジをもらい受けました。

缶パッジをつけたTシャツを着た5年生たちの幅は輝き、みんなうれしそうでした。

そして、kidsとして比旧を盛りあげていきたい、元気にしたいと決意を発表しました。

今後、「え〜ひだカンパニーkids」として、仕班の根域と人々のためにどんな活動を展開していくのか、とても楽しみです。









お問い合わせ

安来市立比田小学校

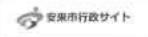
郵便番号:692-0731

住所:島根県安東市広瀬町西比田1659-1

取話:0854-34-0014 ファックス:0854-34-0015

メールアドレス: hida.esc@city.yasugi.shimane.jp

(メールアドレスの「命」は半角「ゆ」に書き換えてください。)



このサイトについて

独作権 - リング

個人情報の歌脈い

ウェブアクセシビリティ

サイトマップ

© 2018 YASUGI CITY, SHIMANE.

现在位置

トップページ > 出政 > 広報・広路 > 担当提供書刊等 > 平成29年度 > 中山助地域の次世代につなく新しい相談「えーひだカンパニー」設立総会

中山間地域の次世代につなぐ新しい組織「え~ひだカンパニー」 設立総会

中山間地域の次世代につなぐ新しい組織が設立されますえ-ひだカンパニー設立総会

安集市広瀬町比田地区では、昨年度より有志で、いきいき比田の聖活性化プロジェクトを立ち上げ、「比田が10年後も任みよい町であり続けるためのしくみづくり」をテーマに、比田地区の将来の設計図である地域ビジョンづくりに取り組んできました。 地域ビジョンをまとめるにあたっては、全世帯を対象としたアンケートやワークショップを行い、様々な世代からの意発集的に努めた結果、1469個もの地域活性化に向けたアイデアが集まり、これをプロジェクトメンバーで整理し、4つの柱、88の戦略プランか

地域ビジョンの取り組みは、非常に多核な分野にわたっています。今後、益々人口が減っていくことが見込まれる中、振られた人数で、効果的、効率的な地域運営を行っていくことが求められます。

この度、幅広い世代の方に参加してもらい、より一層の活動の発実を図り、10年後も「元-ひだ」と思える地域をつくっていきたい という思いから、ここに次世代につなぐ新たな地域連黙組織が設立されます。

- 日時:8月27日(土曜)18時から
- 場所:比田交流センター(安泉市広瀬町西比田1708-4)

らなる地域ビジョンが甲歳28年3月に完成しました。

- 参加者:約80名
- 内容
 - 1. 開合
 - 2. 発起人代表あいさつ
 - 3. 麻査あいさつ
 - 4. 果獨紹介
 - 5. 議事
 - 請案第1号:えーひだカンパニー設立の趣旨について
 - 講室第2号:規約(案)について
 - 諸案第3号 | 役員及び社員の承認について
 - 諸章第4号: 予成28年度事業計画(業)について。
 - 6、歌姫鷹「ふるさと」小島亜伊里氏
 - 7. 閉会(円陣を組んで地域おこし協力隊による時めの挨拶)
- 主催: 比田プロジェクト (安東市広瀬町構福留1268) 事務局
 - RUB: 0854-26-4010
 - 担当:小田
- 期い合わせ
 - 瀬林田岡剛: 藤原
 - 電話:0854-23-3331





@ 2018 VASUGI CITY, SHIHANE.

= 普及情報 =

No. 8

平成27年6月19日 東部農林振興センター松江農業普及部安来支所

機顕

いきいき比田の里活性化プロジェクト始動!!

(ダイジェスト)

安来市広瀬町比田地区で、住民が中心となって比田地区全体を活性化しようという取組み、「い きいき比田の里活性化プロジェクト」が始動しました。地域活性化ため、地区の主要産業である農 業の振興や、直売・加工の取組み、定住に向けた取組みなどに地域が一体となって取組みます。

安来市広瀬町比田地区において、地区の交流施設の指定管理や、直売所、加工所運営を行っている「いきいき比田の里管理組合」を中心として有志が参加した「いきいき比田の里活性化プロジェクト」が発足し、平成27年6月9日に出発式を行いました。プロジェクトメンバーには、地元出身の市議や農業士、自治連合会長、若者グループのまとめ役などのキーマンに加え、地域おこし協力隊も参画し様々な視点を盛り込み地域づくりに取組みます。

地域の主要産業は農業、特に米作りということで、まず今年度は『水田農業モデル実践支援事業』を 活用し、地域ビジョン作りを目標に、先進地提察や住民アンケート、ワークショップを開催する予定です。

管内の平坦部では大規模集落営農が次々立ち上がり、スケールメリットを活かしながら農業経営を続けていますが、一方中山間地域では集落営農はあっても協業経営にまでは至らない場合が多く、平成2 5年度から組織化・法人化をすすめるため市が集落ビジョンづくりの事業を設け、関係機関で支援してきたところです。これから活動が始まるこの比田地区については、農業の面では標高の高い良質米地帯であり、花きや葉物野菜などの施設園芸も行われています。また、人材面では女性が活躍中の活発化な

加工組織や農業士、地域おこし協力隊、そして何より郷 土愛にあふれる住民に支えられた、住民の思い次第で 様々なビジョンが描ける地域であると思います。

当支所としてもこの取組みを、中山開地域での水田農 棄のあり方、地域活性化のモデルとして支援していきま す。



出発式で意気込みを語る地域おこし協力隊員

結集!しまねの子育で協働プロジェクト事業

学校支援・放課後支援・地域未来塾・外部人材を活用した教育支援実施要領

島根県

結集!しまねの子育で協働プロジェクト事業補助金交付要綱第19条の規定に基づき、結集!しまねの子育で協働プロジェクト事業のうち学校支援・放課後支援・地域未来塾・外部人材を活用した教育支援の実施について必要な事項を、本実施要領で定めるものとする。

1 事業の趣旨

未来を担う子どもたちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し社会総がかりで教育を 行うことが必要である。

そのため、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により 子どもたちの成長を支え、地域を創 生する活動(以下。「地域学校協働活動」という。) を推進する。

また、活動を通じて、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養する とともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる 環境づくりを推進する。

2 実施主体

本事業の実施主体は、市町村とし、事業の一部を適当と認められる社会教育団体等に委託して行うことができるものとする。

3 事業の内容

(1) 必要な人員の配置

県並びに市町村は、地域学校協働活動等の実施のため、以下の人員等を配置することができ る。

- ① 域内の地域学校協働活動の総合的な調整役担う者(社会教育法第9条の7に規定する地域 学校協働活動推進員若しくは地域学校協働活動推進員と同様の役割を担う地域コーディネー ター。以下、「地域学校協働活動推進員等」という。)
- ② ①のうち、各員間の連絡調整や、助言・指導、人材発掘・確保等の統括的な役割を担う者(以下、「統括的な地域学校協働活動推進員等」という。)
- ③ 地域学校協働活動推進員の支援を実施する者(以下、「協働活動支援員」という。)
- ① プログラムの実施のサポートや子供たちの安全を管理する者(以下、「協働活動サポーター」 という。)
- 等別な配慮を必要とする子供達の活動をサポートする者(以下、「特別支援サポーター」という。)
- 毎別な知識や経験や等を活用し、協働活動支援員では行うことの出来ない学習支援を実施できる者(以下、「学習支援員」という。)
- ⑦ 学校運営協議会の立ち上げや推進体制の構築に向けて助言を行う者(以下、「CS アドバイザー」という。)

(2) 推進委員会の設置等

県は、城内の地域学校協働活動や学校運営協議会の総合的な在り方の検討を行うための推 進委員会の設置や、事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修等を行い、地域学 校協働活動等の総合的な推進を図る。なお、事業の実施に当たっては、首長部局と教育委員 会が連携を図りながら実施するよう努めることとする。

①推進委員会の設置

- ア 県は、城内の地域学校協働活動や学校運営協議会の総合的なあり方の検討を行う推 進委員会を設置する。なお、推進委員会は、地域の実情に応じ、推進委員会に代わり 得る既存の組織等をもって代替することができる。
- イ 推進委員会では、地域学校協働活動や学校運営協議会の実施方針、安全管理方策、 広報活動方策等の検討・策定や、研修の企画、事業の検証・評価等を行う。
- ウ 推進委員の選定にあたっては、地域学校協働活動を推進する趣旨に鑑み、実情に応じて行政関係者(教育委員会及び福祉部局及びまちづくり担当部局等)、学校関係者、PTA 関係者、社会教育関係者、学識経験者等幅広い分野の方々の参画を得て実施するよう努めることとする。

②県における研修の実施

- ア 県は、自ら、又は域内の市町村が配置する地域学校協働活動推進員等及び統括的な 地域学校協働活動推進員等並びに CS アドバイザーに対して、地域学校協働活動や学 校運営協議会の現状や推進方策、地域の協力者の人材確保方策等の資質向上を図るた めの講義や、他の事業関係者等との情報交換・情報共有を図るための研修を実施する よう努めることとする。
- イ 県は、自ら、又は城内の市町村が実施する地域学校協働活動等に関わる協働活動支援員や協働活動サポーター、特別支援サポーター、学習支援員等に対して、子どもとの接し方、学習・体験活動等の企画・実施方策、安全管理方策等の資質向上を図るための講義や、他の事業関係者等との情報交換・情報共有を図るための研修を行うよう努めることとする。

(3) 運営委員会の設置等

市町村は、城内の地域学校協働活動等の運営方法等を検討する運営委員会の設置や、事業 関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修等を行い、地域学校協働活動等の推進を図 る。なお、実施にあたっては、首長部局と教育委員会が連携して実施するよう努めることと する。

①運営委員会の設置

- ア 市町村は、域内の地域学校協働活動の運営方法を検討する運営委員会を設置する。なお、 運営委員会は、地域の実情に応じ、運営委員会に代わり得る既存の組織等をもって代替する ことができる。
- イ 運営委員会では、事業計画の策定、安全管理方策、広報活動方策、ボランティア等の地 域の協力者の人材確保方策等の検討、活動プログラムの企画、事業の検証・評価等を行う。
- ウ 運営委員の選定に当たっては、地域学校協働活動を推進する趣旨に鑑み、実情に応じて、 行政関係者(教育委員会、福祉部局及びまちづくり担当部局等)、学校関係者、PTA関係者、社会教育関係者、学職経験者等幅広い分野の方々の参画を得て実施するよう努めることとする。

②市町村における研修の実施

- ア 市町村は、域内の学校に配置される地域学校協働活動推進員等及び続括的な地域学校協 働活動推進員等に対して、地域学校協働活動の現状や推進方策、地域の協力者や企業との 連携や人材確保方策、地域学校協働活動推進員等の資質向上を図るための講義や、他の事 業関係者等との情報交換・情報共有を図るための研修を実施するよう努めることとする。
- イ 市町村は、地域学校協働活動等に関わる協働活動支援員や協働活動サポーター、特別支 援サポーター、学習支援員等に対して、子どもとの接し方、学習・体験活動等の企画・実

施方策、多様な経済団体・商工会議所との連携、安全管理方策等の資質向上を図るための 講義や、他の事業関係者等との情報交換・情報共有を図るための研修を行うよう努めるこ ととする。

(4) 「地域学校協働本部」の整備等

- ① 異並びに市町村は、本事業の実施に当たり、これまでの学校支援活動などを基盤とした「支援」から「連携・協働」へ、また、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」を目指し、地域学校協働活動が地域住民等の積極的な参加を得て、学校との連携・協働の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制として「地域学校協働本部」の整備に努めることとする。なお、これまでの経緯やそれぞれの地域の特色を踏まえ、独自の名称も使用することが可能である。
- ② 県並びに市町村は、地域学校協働本部に、地域学校協働活動推進員等を配置し、学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア、放課後児童クラブ関係者、保護者等と連携・協働しながら、地域学校協働活動を行うものとする。なお、地域学校協働活動推進員の選任に当たっては、社会教育法第9条の7を踏まえ、各地域の中心的な役割を担い、地域の様々な関係者と良好な関係を保つなど社会的信望があり、かつ地域学校協働活動の推進に熟意と識見を有するとともに、定期的な連絡調整を行うことが可能な者を委嘱することとする。地域コーディネーターについても、地域学校協働活動推進員に準じて、適切な者を選任することが望ましい。
- ③ 地域学校協働活動推進員等は、地域学校協働活動の連携についての各種調整のほか、学校 や学校関係者、地域の団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、地域の実情 に応じた定期的・継続的なかつ多様な活動プログラムの企画等を行う。

(5) 地域学校協働活動の実施・運営

県並びに市町村は、地域学校協働本部並びに活動に当たっては、地域の実情に応じた仕組みの下にで、取組に応じて必要な人員を配置し、無償ボランティアを含む地域の様々な方々の参画を得て、様々な地域学校協働活動を総合化・ネットワーク化を進めつつ実施するよう努めるとともに、協働活動支援員や協働活動サポーター等を配置し、活動の充実を図ることとする。なお、本事業における地域学校協働活動に含まれる取組とは、以下の内容・機能を有するものとする。

- ② 学びによるまちづくりや、地域課題解決型学習、地域人材育成、郷土学習、地域行事への 参加、ボランティア・体験活動、学校周辺環境整備など、地域と学校が連携・協働して行う 活動。
- ② 学習が遅れがちな中学生・高校生等に対して地域の人材や ICT の活用等による地域と学校 の連携・協働による学習支援を行う取組(地域未来塾)。
- ③ 放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等支援活動(放課後子ども教室)。放課後子ども教室を実施する場合においては、放課後児童クラブが存在していない地域などの放課後子ども教室を除き、放課後児童クラブと連携して実施すること。
- ① 民間企業・団体等を中心として多様な経験や技能を外部人材等の参画により、特色・魅力のある教育プログラムを企画・実施する取組。
- ⑤ その他、地域と学校が連携・協働して子どもたちが地域の中で安心して健やかに育まれる 環境づくりを推進するために必要な活動。

4 事業計画書の提出

補助金の交付を受けようとする市町村は、県が指定する期日までに事業計画書を提出するものとする。

5 実績報告書の提出

補助金の交付を受けた市町村は、県が指定する期日までに実績報告書を提出するものとする。

6 費用

- (1) 県は、上記2~3の要件を満たす市町村が直接実施する事業又は他の団体に一部を委託して実施する事業に対して補助するものとする。
- (2) 本事業の事業費を積算する際の補助対象経費は、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、 会議費、消耗品費、備品費、借料及び損料、保険料、雑役務費、委託費とし、各自治体の実 情に応じて必要な事業費を計上することとする。ただし、以下の点について留意すること。
- (1) 諸謝金について 統括的な地域学校協働活動推進員等、地域学校協働活動推進員等、協働活動支援員、協 働活動サポーター、特別支援サポーター、学習支援員等の謝金単価は別表の金額を上限と する。
- ② 旅費について 地域学校協働活動の実施にかかる旅費については、別表のとおりとする。
- ③ 消耗品費について受益者負担の観点から、地域学校協働活動の実施にかかる材料費等個人に給する経費は対象外とする。
- ④ 備品費について
 - ア 備品費については、3-(5)-(3)の放課後支援活動(放課後子ども教室)を実施する際に、以下の条件を満たす場合のみ計上できる。
 - (ア)開設初年度の放課後子ども教室に必要な設備を整備する場合(既存施設の改修を伴わない場合に限る)
 - (イ) (ア) のうち、放課後児童クラブと一体的に活動する場合
 - (ウ)既に実施されている放課後子ども教室が新たに放課後児童クラブと一体的に活動する初年度の場合
 - イ 備品とは、1個あたりの金額が3万円以上のものとする。ただし、各自治体の会計基準等に基づく規定がある場合にはその限りではない。
 - ウ 備品費を計上する際の放課後子ども教室1か所あたりの上限額については、ア(ア)、ア(ウ)の場合は210,000円、ア(イ)の場合は420,000円とする。
- ⑤ 保険料について
 - ア 受益者負担の観点から、地域学校協働活動に参加する子供や保護者に係る経費は対象 外とする。
 - イ 雇用保険は対象外とする。
- (面) その他
 - ア 補助対象とする経費については、各自治体や学校、PTA等の通常の活動にかかる経費と明確に区別し、まぎれのないようにすること。また、それぞれ所有している物品等が利用できる場合は、極力当該物品等の利用に努めること。
 - イ 飲食物費(当該自治体が認める会議費以外のもの)及び交際費に該当する経費は対象

外とする。

ウ 3-(5)-③の放課後等の地域学校協働活動(放課後子ども教室)にかかる国庫補助対象となる実施日数は、学校の課業日数や家庭との役割分担等も勘案し、原則として年間250日未満、1日あたり4時間以内(休業日で特に必要な場合には8時間以内。準備や片付けに要する時間を含む。)を標準的な日数・時間数として積算すること。

7 その他の留意事項

- ② 本事業の実施に当たっては、その趣旨を踏まえ、多くの地域の方々の参画を得て実施することにより、地域社会全体の教育力の向上を図るとともに、本事業以外の事業との連携に努め、学校関係者や保護者、地域住民等、実際の活動に取り組む関係者間で目的を共有し、コミュニケーションの充実を図るなど、学校・家庭・地域が連携・協働して、子どもの教育活動を支援する仕組みづくりの推進に努めること。
- ② 地域未来塾を、地域学校協働活動を活用せず取り組む場合は、以下の3点を要件とする。 ア 教育委員会等の管理下で行われること。
 - イ これまでの取組(放課後支援、外部人材を活用した教育支援を含む)において、地域学 校協働活動推進員等が企画調整等を進めてきた成果等を生かした地域ぐるみの取組とする こと。
 - ウ 学習支援員、協働活動支援員、協働活動サポーターなどとして地域住民の関与が認められること。
- ② 放課後等の支援活動の実施に当たっては、以下の点に特に留意すること。
 - ア 放課後等の支援活動は、子どもたちが学校の教育活動外の時間帯に多くの大人と接することにより、子どもの多様な側面を把握することができ、これらを学校の教職員等と共有することなどを通じて学校運営の円滑化にも資するものであることから、学校の教育活動と連携・協働した仕組みづくりに努めること。
 - イ 放課後等の支援活動の計画・実施に当たっては、新・放課後子ども総合プランを推進する 観点から放課後児童クラブと一体的に実施することにより、放課後児童クラブの児童も含めたすべての子どもたちの参加促進が図られるよう努めること。
 - ウ 一体型の放課後児童クラブと放課後子ども教室を実施する場合には、活動プログラムの 充実や学校施設等の活用を具体的に検討する必要があることから、学校区ごとの協議会の 設置を補助要件とする。協議会の参加者は、学校関係者、放課後児童クラブの従事者、地 域学校協働活動推進員等、協働活動支援員等が想定される。なお、協議会については、地 域の実情に応じて、既存の組織等をもって代替することができる。
 - エ 対象となる子どもの範囲は、地域の子ども全般であり、保護者が就労等により昼間家庭 にいない子どもに限定したり、国公私立の設置者別に制限を設けたりすることなく、でき る限り多くの子どもたちが参加できるよう配慮すること。また、小学生に限らず中学生を 対象とする取組等も実施できるものであること。
 - オ 安全管理体制の点検・充実を図るため、以下の3点について徹底を図ること。
 - (ア) 放課後子ども数室ごとの安全管理マニュアルの作成
 - (イ) 放課後子ども数室スタッフへの安全管理マニュアルの周知
 - (ウ) 安全管理に関する研修等の実施
 - カ 本取組を実施する場合には「新・放課後子ども総合プラン」(平成30年9月14日30文 科生第396号子発第0914第1号)に基づき、事業を実施するよう努めること。
 - キ 放課後等の支援活動を行う場合については、「次世代育成支援対策推進法に基づく行動 計画策定指針」に基づき、行動計画等を策定するものとする。
- 事業の一部を社会教育団体・民間教育事業者等に委託する場合には、事業の趣旨や内容、 留意事項等を踏まえ、適切な団体等を選定するとともに、適切な事業運営がなされるよう。

指導を徹底すること。

⑤ 県において本事業の成果等を収集・分析し、事業の改善及び充実を図るため、市町村においては、事業実施前に地域学校協働活動に参画した地域住民等の数等、地域の実情に応じた目標を設定し、その目標について県に報告すること。また、事業実施後に設定した目標の達成度合いについて検証・評価等を行うとともに、その成果・課題等について県に報告すること。

附則

この要領は、公布の日から施行し、平成24年4月1日より適用する。

(平成25年4月1日一部改正)

(平成26年4月1日一部改正)

(平成27年4月1日一部改正)

(平成28年4月1日一部改正)

(平成29年4月1日一部改正)

(平成29年4月24日一部改正)

(平成30年4月1日一部改正)

(平成31年4月1日一部改正)

令和元年度 各市町村担当課一覧

	786	所鷹	称背書員会生得学習課放課後子ともブラン付
	422	Ŧ	690-8540
1	II	住所	松江市未次町86番地
	推	TEL	0852-55-5311 (直通)
		FAX	0852-55-5543
		所屬	市民生活即地域振興課社会教育の
	安	Ŧ	692-8686
2	来	住所	安東市安東町878-2
	市	TEL	0854-23-3071 (直通)
		FAX	0854-23-3155
		所属	教育委員会教育政策課社会教育研
	出	Ŧ	693-8530
3	22	住所	出雲市今市町70番地
	市	TEL	0853-21-6909 (直通)
		FAX	0853-21-6192
	-	所鑑	教育委員会社会教育課キャリア教育推進等
	8	T	699-1392
4	南	住所	雲南市木次町木次里方521-1
	市	TEL	0854-40-1073 (直通)
		FAX	0854-40-1079
ΠÜ	奥	所属	教育委員会教育魅力課地城宇習推進(
8	ш	年	699-1832
5	20	住所	仁多郡奥出雲町横田1037番地
		TEL	0854-52-2672 (直通)
	H)	FAX	0854-52-3048
i î	100	所属	教育委員会
	取	Ť	690-3513
6	南	住所	版石群級南町下赤名880番地
	町	TEL	0854-76-3944 (直通)
	2.36	FAX	0854-76-3945
	1922	所應	教育委員会生涯学習課生涯学習供
	浜	学	697-8501
7	田	住所	浜田市殿町1
	市	TEL	0855-25-9720 (直通)
	- 8	FAX	0855-23-5758
	[]	所屬	教育委員会社会教育課社会教育研
	大	Ŧ	694-0064
8	m	住所	大田市大田町大田口1,111
	市	TEL	0854-83-8127 (直通)
	1100.00	FAX	0854-82-5395
		所属	教育委員会社会教育課
	I	P	695-8501
9	津	住所	江津市江津町1525
m	m	TEL	0855-52-7496 (直通)
	(8.50)	FAX	0855-52-4369
		所属	教育委員会教育課社会教育係
	JII -	Ŧ	696-0001
10	*	住所	邑智郡川末町川本332-15
-25	BJ	TEL	0855-72-0594 (値道)
		FAX	0855-72-1061

	1315	所護	教育委員会教育課社会教育係
	美	Ŧ	699-4692
33.	图	住所	邑智郡美源町和湖168
	町	TEL	0855-75-1217 (直通)
		FAX	0855-75-1386
		所属	教育委員会生涯学習牌
	巴	Ŧ	696-0317
12	南	住所	邑智都邑南町淀原153-1
	町	TEL	0855-83-1127 (直通)
		FAX	0855-83-2013
	721	所属	教育委員会社会教育課
	益	干	698-0033
13 1	m	住所	益田市元町11番26号
	111	TEL	0856-31-0622 (直通)
	11000	FAX	0856-31-0641
	津	所属	教育委員会
	#0	Ŧ	699-5605
14	14	住所	商足都津和野町後田口64-6
	27	TEL	0856-72-1854
BI	FAX	0856-72-1650	
古	所属	教育委員会	
	曹	Ŧ	699-5513
15	W	住所	鹿足都吉賀町六日市648番地
	BJ	TEL	0856-77-1285 (直通)
		FAX	0856-77-0040
1	555	所属	共資課題域教育係
	/10	平	684-0403
16	±	住所	課獎郡海士町大字海士1490番地
	87	TEL	08514-2-1221 (直通)
	C.M.	FAX	08514-2-1633
	Di I	所履	教育課社会教育係
	7.1	干	684-0211
17		住所	聴岐郡西ノ島町大字浦郷544-38
		TEL	08514-6-0171 (直通)
	町	FAX	08514-6-1028
-		所鷹	教育委員会社会教育係
	知	7	684-0102
18	*	住所	廊岐郡知夫村1053-1
	17	TEL	08514-8-2301 (代表)
		FAX	08514-8-2302
	19	所属	教育委員会社会教育課社会教育任
	糖	7	685-0022
19	0	住所	開岐の島町今津346番地2
	8	TEL	08512-2-2126 (直通)
	87	FAX	08512-2-0619

※令和2年3月現在

対会教育等の社会教育等の



photo 益田市 横田中学校と西益田地区との地域学校協働活動「つろうて子育で協力者の会」

特集 子どもたちに豊かな学びを! 子どもたちから活力を!!

~地域学校協働活動の取組~

2020. **9月号**

ontents

- 公民館等実態調査の分析から見えること
- 学びがチカラに!! 〔邑南町 田所公民館 奈須 圭嗣さん〕
- わがまちの社会教育の実践紹介

(松江市・美郷町)

■ つながる ひろがる"わ"

〔安采市〕

穏! 子どもたちに豊かな学びを!

■ これまでの「学校支援」を土台に、共に創る「協働」の形へ

「地域学校協働活動」って何?

平成29年3月の社会教育法の改正により「地域学校 協働活動」が法律に位置付けられました。これは、幅広 い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学 びや成長を支える活動です。また、「学校を核とした地 域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナー として連携・協働して様々な活動に取り組むことも特色 の一つです。

島根県では…

島根県では、これに先駆けて平成24年度から「結集! しまねの子育で協働プロジェクト」(右図)として、地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めてきました。 キーワードは、「「支援」から「連携・協働」、「個別の活動から総合化・ネットワーク化」へ」。「学校支援」から地域と学校の双方向での「連携・協働」の形へ発展させ、多様な活動の違いも認め合いながら総合的に運営を進めてきました。県内各地域で多くの特色ある取組が展開されています。



■ より充実した「地域学校協働活動」を目指して

「地域学校協働活動」の取組が進む中で、いくつかの課題も明らかになってきました。



人づくり・地域づくり の勲識の醸成



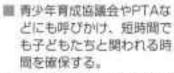
多くの、幅広い層の 地域住民の参画



持続可能なしくみや 体制づくりの推進

県内の各地域では、それぞれの課題に対して下図のような工夫を行いながら取り組むことで、より充実した 「地域学校協働活動」を目指しています。

- 地域や学校の関係者で活動 のねらいやめざす姿を語り 合う時間を設ける。
- アンケートや報告会で活動 を振り返る。
- 学びと活動の循環を目指した公民館活動を 行う、等 □ □ □ □



- 放送や文書で広く地域住民 等に呼びかけ、新たな参選 者を募る。
- ■参画者が固定化しないように、 意図的にローテーションを組む、等



- 学校支援地域本部から地域 学校協働本部への移行
- コミュニティスクールとの 連携
- コーティネーターの配置と 業務の明確化、等



(参考資料:実践事例集「学校・家庭・地域の連携・協働のポイント」 令和2年3月 県社会教育課 発行)

子どもたちから活力を!!~地域学校協働活動の取組~

■ 県内の具体的な取組を紹介します!

県内の取組の中から、今秋に開催するセンター主催「コーディネーター研修」で事例発表を行う2つの地域の実践者の 皆さんにお話を伺いました。(インタビューをもとに再構成しています。)

▶ 地域が一体となって歩む! 佐田中学校区地域学校協働活動

地域学校協働活動推進員(前出雲市 須佐コミュニティセンター長) 大崎 強さん

攤 经损

各校の地域学校運営理事会やコミュニティセンター(以下*コミセン*)を活かして、学校と地域資源をうまく結びつけながら、ふるさと教育推進事業を中心に支援する体制づくりを行ってきました。

■ 主な活動内容など

地域からの押し付けではなく、学校からの要望を引き出しそれに応える形で取り組 むのが基本。小学校の授業ではコミセンの部会や地元のグループ等と連携しながら。 EM園の学習や炭焼き体験などを実施するとともに、中学校では地元森林組合や建築 組合の協力を受け、間伐材によるベンチづくり等を実施しています。2つの小学校合 間のリーダー研修をコミセンの企画として実施する等、子ども連との関わりを楽しみ ながら協力を惜しまない地域住民の姿が多くみられます。

■ 今後の展望

今後も活動を通して「地域の子どもは地域の宝として地域で育てていく」という考えを地域に浸透させるとともに、事業への参画の輪を広げたり、コーディネート役を 育てたりしていきたいです。



EM混団子づくり



世境古体職

▶ ふるさと教育を通じて新たな地域づくりを目指す 大田西中学校区地域学校協働活動

大田西中学校区地域教育協議会会長・温泉津公民館長 温泉津小学校学校支援コーディネーター・湯里まちづくりセンター職員 友村 光男さん 山根 澄子さん



温泉潭町面離井道台×生活料

期 数学科

統合により校区が大きく変化する中、公民館が各学校支援コーディネーターを統括 するこれまでの学校支援地域本部事業を発展させ、新しい形での学校と地域の連携・ 協働を図りながら地域学校協働活動として実施しています。

主な活動内容など

温泉津小学校では、年度当初に開催する「ふるさと教育調整会議」で学校支援コーディネーターや公民館職員が地域の教育資源情報を提供しながら、全教職員と1年間のふるさと教育の取組について話し合っています。また、大きなエリアでは公民館が地域人材を活用した体験活動を行ったり、小さなエリアではまちづくりセンターが通学合宿や子どもたちの地域活動を支えたりしながらそれぞれの特徴を生かし、より多くの地域住民が子どもたちと関わる場を設けています。このような取組の継続により、協力する地域住民の期待態も高まっています。



退泉津公民館「どきどきどようび」

■ 今後の展望

今後校区がさらに変化しても、こういったしくみを使っていけば、地域の子どもを 地域で育んでいこうという機運は持続できると思います。また、子どもの育ちに関わ る組織をさらに巻き込みながら、協働活動の輪を広げていきたいです。

■ 地域と学校がパートナーとなるために

多くの地域では、新たに何かをするのではなく、これまでやってきたことをもとに、地域と学校が目的を共有し、それまでの取組や組織などを視点を変えて整理・改革してきたのではないでしょうか。

下関市立大学の天野がおり先生は、昨年度の「コーディネーター研修」の中で、「地域と学校がパートナーとなるため には、地域には教育の責任を学校と分かち合う覚悟が、学校には地域という異質を受け入れる覚悟が必要。」と地域と学 校がパートナーとなるためのポイントを示されました。

子どもたちを支える大人たちが立場や違い、互いの持ち味を生かしながら連携・協働することで地域と 学校のパートナーシップも高まっていくと考えています。

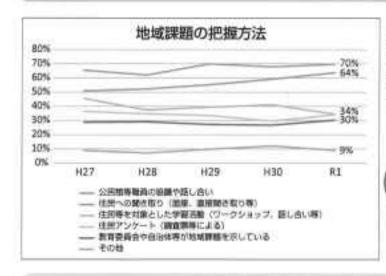
公民館等実態調査の分析から

島根県において、公民館等は住民の当事者意識を高め、地域を担う人づくりの拠点となり、地域のなかで重要 な役割を果たしています。

平成27年度から令和元年度までの5年間の調査の分析から見えてきたことについて、いくつかを紹介し、現在 の公民館等や地域の状況について考えます。

地域課題の把握方法 (複数回答可)

地域課題を把握していると答えた公民館等は、ここ5年間、常に95%以上となっています。特に最近 の3年間は、98%の館(287館)が地域課題を把握しています。では、地域課題をどのように把握し ているのでしょうか。



館内での協議にとどまらず、住民から直接情報を収 集しようとする様子がうかがわれます。特に、年々「住 民への聞き取り」の割合が高くなってきています。反 対に「住民等を対象とした学習活動」は、少しずつ低 下してきています。

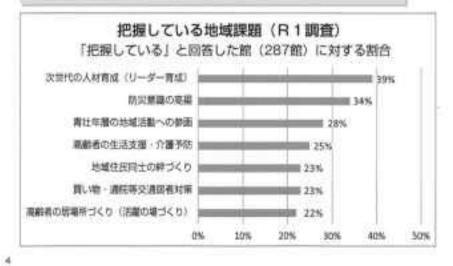
地域課題の解決に 向かって、 「住民の学び」が 大切です。 /

東部・西部社会教育研修センターでは、地域づくりに主体的に参画する人づくりを支援・推進するために「地域魅力化プログラム」を作成しています。このプログラムを活用していただくことで、地域住民の主体的な「学び」と「動き」が生まれ、地域づくりに参画する人づくりの機運が高まることを願っています。詳しくは、東部・西部社会教育研修センター、ホームページをごらんください。



把握している地域課題(5つまで選択)

平成29年度からの調査では、「把握している地域課題」 を調べています。どんな課題が多いのでしょうか。 「地域魅力化プログラム」を 活用してみませんか?



この3年間、上位にあがってくる地域 課題は、ほとんど変化がなく、固定化し てきています。

最も多かった地域課題は、「次世代の人 材育成(リーダー育成)」です。毎年、約 4割の公民館等が課題だと感じています。

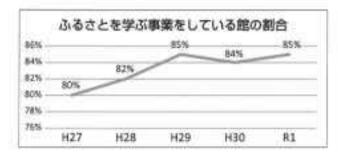
令和元年度の調査では、それまで3番 目にあげられていた「防災意識の高揚」 が2番目になりました。

見えること

東部・西部社会教育研修センターでは、平成27年度から「公民館等実態調査」 を行っています。この調査は、県内の公民館、コミュニティセンター、交流セン ター、まちづくりセンター等が対象です。令和元年度に行った調査では、県内の 293館から回答を得ています。「公民館等実際調査」の報告書は東部・西部社会 教育研修センター各ホームページより、ご覧いただけます。

ふるさとについて学んだり、体験したりする事業

公民館等が主催している教室・講座などの事業があると答えた館のうち8割以上の館が「ふるさとにつ いて学んだり体験したりする教室や講座」を行っています。



子どもや大人を対象としたふるさとについて学んだり、体験 したりする教室・講座を行っている館の割合は、年々増加して きています。

年間の回数を見てみると、令和元年度調査では、「ふるさとに 関する事業をしている館」245館のうち、約6割の館(144館) が1~3回、約3割腸の館(63館)が4~6回、1割腸の館(21 館)が7~10回の事業を行っています。11回以上の事業を行っ ている館も7館あり、継続的な取組が行われています。

「平成30年度に実施した特色ある事業や教室・講座」の中から、学校のふるさと教育と 連携した事業の一部を紹介します。※各公民館から提出されたものをそのまま記載

1. 事業名	「ふるさと学習」 教材化へ (小学校との協働による)
 事業の目的・ねらい 	「ふるさと学習」の教材化の手掛かりとなるよう。ふるさとの歴史・自然について取り上げ、小学校と協働し、 職員研修を行う。

3. 事業の内容

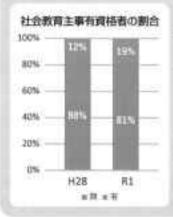
- ・小学校の教職員の研修として、ふるさとの歴史・自然を教材とする内容について4回にわたり書類。
- 身近な歴史・自然について教職員自身が知ることにより、次年度の「ふるさと学習」に活かすことができるよう研修内容について、 地元住民とも事識。
- 研修内容ごとに3つのグループを構成し、地域の歴史・自然等に詳しい地元住民を講覧として研修を行う。
- ・3つのグループはそれぞれに、講師の地元住民から話を聞き、見学をし、体験も含めた研修を行う。
- 小学校教職員から研修後に感想などをアンケート調査する。

.1.	事業名	妖怪で地域をつなげ揺り上げよう! 一地域に伝わる伝説を取り入れた地域づくりー
2.	事業の目的 ・ねらい	地域に伝わる「伝説」や「妖祭」をキーワードに、地域資源の再発掘と地域活動の推進を図る。また子ど もにふるさとへの愛賣を育み地域とつなげることで地域の活性化を図る。

3. 事業の内容

- ① ふるさと地域探検隊 (地域に伝わる昔話や伝説の調査)
- ② ふるさと学習会 (地域に伝わる普話や伝説の学習会)
- ⑤ おさんぼ歩数マップづくり (伝説や妖怪のポイントを歩いてもらう)
- ① 石見の妖怪カルタづくり (妖怪般菌の納み札を小学校で作成してもらいぶるさと学習に活用する)
- 近門干しプロジェクト (大根を育成し、「町門干し」の手法で干し大根をつくる)

社会教育主事資格の有無について



「公民館等実態調査」では、公民館等に在籍する職員の状況として社会教育主事資格 の有無についても調査しています。

公民館主事等について、平成28年度と令和元年度のテータを比較すると、有資格者 の占める割合は12%から19%になり、有資格者の割合は増加しています。

令和2年度からの社 会教育主事講習では講 習の修了証書授与者に、 新たに「社会教育士」 の称号が与えられます。 「社会教育士」には、多様な主体と連携・協働して、 環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野にお ける学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づく りに携わる役割が期待されています。

(文部科学省 H30 1月-2月 「社会教育主事講習等規定 の一郎改正に関する説明会」配付資料より)

学びが手力ラに!!

社会教育研修センターの研修で学んだことを、地域や現場での実践に活かしていらっしゃる方を紹介します

公民館職員だからこそできることをやり続けたい

邑南町 田所公民館 主事 奈須 圭嗣 さん

奈須さんは、地域で子どもたちを相手にミニバスケットボールを指導しています。その中で、一方的な言葉では経験値の少ない子どもたちに自分の思いは伝わらないことを実感していたそうです。また仕事においても、初めは地域の人とつながりがなかったため、いざ事業をするにしても、自身で計画したり動いたりすることしかできなかったという奈須さん。「どうすれば自分の思いが相手に伝わるのか」「どうすれば地域の方々を活動に巻き込めるようになるのか」、ファシリテーター養成講座や社会教育主事講習(B)などの研修・講習会に積極的に参加したり、日々の業務を通して地域の方々との関わりから教えられ、気づいたりすることで、そのヒントを得られているそうです。



■ 一番の学びは、目的意識!

色々な場面で、伝達をするだけの慣習的な会議はよく あります。しかし、ある時、「井戸端会議」の重要性を 知りました。見方を変えればそんな会議も様々な世代や 立場の人が集まって、ざっくばらんな話ができる異調 な場であり、それが公民館なんだと気づかされました。 「せっかくだから、事業のねらいを見直してみよう。意 見がたくさん出るように机の配置を工夫し、アイスブレ イクをして雰囲気を和らげよう。お茶やお菓子を準備す るのもいいかな。」などと、会議一つとっても目的意識 を持って行うことの大切さ、それを達成する具体的な手

機両町では役場 難員が公民館主事 として地域に出向 しているので、い わば住民に一番近 い場所にいる行政 職員と言えます。

立てを学びました。



「地域学校」での釣り挙づくり

これまで2年間の公民館主事としての経験の中で、共組 なことでも住民の思いを公民館が間に入って行政に伝え たことで、迅速に対応でき、住民の不安解消につながっ たことがありました。普段から住民の話を頻聴すること を意識し、良い関係づくりに努めています。地域のこと を知らないからと構えなくても、地域とつながることで 強い味力ができます。

「地域学校」の事業では、地域の方から釣り竿作りや 川釣りを数えてもらい、子どもたちと一緒に夢中になっ で活動を楽しみました。まだ保護者世代の参画は少ない ですが、一緒に活動してもらうことで地域の魅力を発見 したり体態したりすることをとおして少しずつ連営側に 巻き込んでいく。そうやって、自分が動くというようも 住民に動いてもらって自分は調整役に回るというような 考え方ができるようになったことも学びの成果の一つで す。特に、社会教育主事開習(日)では、事業を見直す 引き出しが増えた気がします。

「地域学校」とは、無南町で行っている。公民館を中心としたふるさと教育の取組のこと

■学びを仕掛ける立場として

自分自身が研修を受けている時に、その場ではとても満定しているのですが、 その後実際にそれを生かそうという時になって、あと一歩が足りないと感じるこ とが多いんです。公民館では、住民の情さんを対象に様々な学びの場を提供する 概会があります。住民の学びを蕎実にその後の働きにつなげることができるよう。 主催する研修会では、参加者の思いを引き出しながら解決策を主体的に採れるよ う仕掛けるとともに、どのようにフォローアップをしていくべきかを考えなから 行っていきたいと思っています。



住民手作りの「地域のお宝マップ」

「学ぶ姿勢」を忘れず、研修会や日々の住民との関わりからも学び続け、自分の力に変えている奈須さん。これからも「目的」と「つながり」を大切にしながら、公民館のあるべき姿を目指して公民館職員だからこそできることを模索し続けていかれることでしょう。

\わかまちの/

社会数盲の実践紹介



若者集団による地域の活性化を目指して ~「いと研」の挑戦~

ヤングITOまちおこし研究会 小室 範明

ヤングITOまちおこし研究会(通称「いと研」)は、旧東 出雲町意東地区の若者世代(10代~40代)を中心に、平 成31年4月に発足した会です。

これまで同地区では、"地域活動への若者の参加が少ない" という課題を抱えていました。そこで、地区内の有志が集 まり、地域の魅力や若者集団の組織化について話し合い「い と研」が結成されました。

初の試みとして。"懐かしさと新しさ"をテーマに地区の公 民館まつりでメダカすくいやおもちゃ広場などを出店。親子 連れを中心に、多数の方が来場し「いと研」のPRと、若者 罰士のネットワークを構築するきっかけとなりました。

2月には節分に併せ豆まき・恵方巻きづくりを企画。幅広 い年齢層で交流を深めることを目的とし、高齢者ボランティ アにも協力いただき、新たな仲間を増やすことができまし た。

「いと研」の活動は始まったばかりですが、今後も様々な 世代と連携しながら、若者がいつまでも関わりを持てる魅力 的な地域を目指し、活動を通じて地域の活性化に少しでも買 献できるよう。精一杯取り組んでいきたいと思います。



公民館まつり



節分のコどい一三世代交流一

公民館まつりでは、自然に「いと研」のお店の まわりに親子連れの若い世代が突頭で集まってい る姿が印象に残っています。団体名に、ひらが な・カタカナ・漢字・ローマ字が意図的に入れら れていて、子どもから高齢者まで幅広い世代の人 を巻き込んでいこうという気持ちが伝わってきま した。「いと研」のこれからに目が離せません。

(松江教育事務所 松江市派達社会教育主事)



学び合う ~協力から協働へ~

大和地域学校支援コーディネーター 森下 奈保子 邑智地域学校支援コーディネーター 原田 羽留奈

本町では地域学校協働活動を進めるため、校区(大和、邑智)ごとにコーディネーターが配置されて います。今回は、私たちコーディネーターがそれぞれの活動や想いを紹介します。

大和中学校では総合的な学習の時間を「荷越瀬(にこせ)プロジェクト」と名付け、神楽コース、ふるさとコースに分かれて学習を進めています。地域へ出かけて体験したり話を聞いたりすることで、地域の方のふるさとに対する想いや子どもたちに伝えたい想いを知ることができました。このプロジェクトが地域・学校の連携を深め、お互いに"学び合う"意識を高めることに繋がっていくと信じています。たくさんの人と出会い、ふるさと大和に誇りを持ってほしいです! (春下)

国智小学校では、6年間で国智地域の各エリアをまわり、地域の方と一緒にそれぞれの特色を活かしたふるさと学習を進めています。今年度から、5年生が「山くじら(猪)」についての学習を始め、まずは地域の婦人会の皆さんから獣害に強い畑作りの工夫を学びました。今後、猪の生態や捕獲後の活用方法についても学んでいく予定です。野生動物への正しい認識や獣害対策など、この学びが子どもたちを通して地域全体へ広がってほしいです! (原田)



地元神楽団から鮮の手ほどき



サルおどしのロケット花火の実演

コーディネーターの支援により、それぞれの活動で教職員と地域の関係者による事前の打合せや 現地確認ができるようになり、年々より充実した 活動に見直しができています。また、魅力的な地 域資源が新たに活用されています。「地域の力を 学校に「学校の力を地域に「」。共に学び高まり 合うふるさと美郷を目指します。

(浜田敦育事部所 美郷町浜豊社会教育主事)

安来市編地域

今号からスタートした「つなかる ひろかる "わ"」では、 しまね学習支援フロクラム第3弾「地域魅力化フログラムー」 活用の様子をお伝えしていきます。

第1回は安果市 菅原交流センターの取組を紹介します。

笑い会い 支え愛 結び逢う 菅原人

~つなげよう未来へ 笑顔あふれる管原の里~

(菅原交流センター)

地域ビジョンを作成していく過程において、たくさんの方々が自分たちの地域 "菅原" を見つめ直し、地域のために何が必要か、自分(たち)に何ができるのかを考えるきっ かけにしたいという思いをもって取り組んでいます。

●世代別の声を活かす

管原交流センターでは、地域住民が当事者意識をもって地域づく りに目を向けることを意識するなかで、特に若い世代の地域参掛を 企図し、世代別に開催日を設定してワークショップ形式で話し合い を行いました。中・高校生のみの日や20代から40代の若者世代の 日を設けることで、近い世代同士による率直で自由な発想に基づい た意見交換が行われるように心がけました。

各ワークショップで出た意見は住民有志によるプロジェクト会議 メンバーで集約し、地域ビジョンに反映するべく検討会を行いました。 今後、さらに話し合いを進め、地域ビジョンを決定するとともに



ワークショップの様子 (若者世代)

プロジェクト会議の様子

地域住民へ周知していく予定です。

今回、地域ビジョン作成に取り組むことをとおして、目標の1つとしていた。若 い世代が地域行事に参加するきっかけづ くり。をすることができたと考えていま す。今後は世代を越えて住民間士がさら につながりを強め、これまでにも増して 住民が笑顔で支え合う菅原の実現に向 かっていきたいと思います。



●よりよい地域づくりに向けて

安東市では、特色ある地域づくりを目指し、交流 センター単位での地域ビジョン作成を推進してい ます。地域ビジョンを地域の実施に即したものに



地域振興課 主任 角原 1

するためには、ワークショップ は非常に有効であると考えてい ます。今後もよりよい地域づく りを進めるために、住民参加型 の学習手法の習得やスキルアッ プは必要不可欠なものだと感じ ています。 今間の事例では「地域魅力化プログラム」を活用してワークショップを実施し、進行は交流センター主事が行いました。地域の実施を契据している方が。

した。地域の実態を把握している方が ファシリテーターの役割を担うことで、 参加型学習を効果的に行うことに加え、 持続的にかかわっていくことが可能に なります。今後、地域の活動や地域づ くりに主体的にかかわろうとする地域 住民の輪が広がっていくことを期待し ています。



学校教育課 派遣社会教育主事 小西 修二

※「地域魅力化プログラム」とは、地域づくりに主体的に参画する人づくりを支援・推進するために、参加関学習の手法を用いた学習支援 プログラムです。当センターホームページで開覧・ダウンロードできます。

東部社会教育研修センター

〒691-0074 出雲市小焼町1991-2 サン・レイク2F Tel. (0853)67-9060 Fax. (0853)69-1380

URL:https://www.pref.shimane.lg.jp/tobu_shakaikyoiku/ E-mail:tobu_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp

西部社会教育研修センター

〒697-0016 浜田市野原町1826-1 いわみーる3F Tel.(0855)24-9344 Fax.(0855)24-9345

URL:https://www.pref.shimane.ig.jp/seibu_shakalkyolku/ E-mail: seibu_shakalkyolku@pref.shimane.ig.jp 第32号は 2月末 発行予定

学校・家庭・地域の力を結び



1. 島福県では地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めてきました

●これまでの点数

イともの誰かかな経路や他路の活路の

- ・故様のたくさんの人々が子どもの教育に参加し、子どもの学びや草製治験が発展
 - ・過剰に参加する人々にとって四世中年年からながりの連むはかり 初着の実際においれた出張としてもを指摘
- 学売店ごとの信仰化を立ち上げ、子どもの教育にわかりる様々な話覧について関し合う
 - 御報の確認のは、如言思知れる機器の整章。

●四部点とや後の開設

- ・医療を存在とは関われる独の関係 ・装貨が発電砂索を記録がかれた
- ・同分ンティアとしてかかわるだかの発展に
 - ・無いいするどの高く人類は多いものの違く 数は少れた

この経圧い組の 神の間 田の野

5年可能が仕組みや 体制コく5の信息

・ロード・ゲートを見を他が立む個人に存む

・独特として西部に行われるの書類

2. これからの結集! しまねの子育て協働プロジェクト

これまで組めてきた「特徴性国が基础的に子どもの教育に関わる強強力への」をさらに当め、他機関が国際学 る仕組みごくひか、早収・家具・お食があれず子ども暇か勘減職(国語やアジョン) 専其権でのもは続づくひを加化し、お属を体の数質がの何とを図ります。

3. 小海の仕組みづくりの協議

() 女祖・連載・昭儒

自動の活動・数の方・ネットワーク名

等ななど独立されて子が5番で の単単の対外のちと関係でいる 報告の中間ホーリニメムが、 田語やアンヨンの状態 REGULARIAD.

STATE OF PERSON S.

記録の個本際の問題

お中本所型みよの川次四次重然 **遊し、松林したおおび子和**に

SECTION 1

拉其外权指揮马勒斯基斯斯特 ESO 製菓子が製工品を作りよう 海線を減か回り 馬利泊は1一 コード・4ート重視を民実

も 地域の宝である子どもを健やかに育てましょう!!
 子どもも大人も学び合う魅力ある地域をつくりましょう!!



個広い物場住民等の参加により、学校・崇儀・指属が、選帳・指職しながら、 地域能がかりで子どもの成長を支え、地域を胴生する活動を実施します。

N

出版など



施行い割基特別や取存物の参照により 結集! 協働本部

医阿特拉斯斯氏管连续的 無々な活動を有機的につなぎ

調やかななシャワークを指揮つ訳か

一名・オーカーロ



おおは シイのをおおり はんしょ

https://www.social-edu.com

創刊75年目の「社会教育」

社会教育の事業構想(その2)



ARTICLE

地域学校協働本部等の一体的な推進

地域運営組織とコミュニティ・スクール、

北海道科学大学教授 出口寿久

はじめに

持続的 公民館 出され 投割 り、地 基盤とした人づくり・つながりづく 策について」では 地域づくりに向けた社会教育の けがされた。 側に加え 教育の目指すものとして、社会教育を 2018年12月 た答申 地域の には地域の学習拠点としての投 な発展を推進するセンタ 城づくりが重要であるとされ、 地域コミュニティの 防災拠点としての 人口減少時代の 中央教育審議 地 域 における社会 維持と 位 振 新 Ì 会から 興方 しい 置 的 te 付

において、「まち・ひと・しごと総合戦 となって取り組んでい 方で、 (2017年改訂版)」では、 2014年 から政府が ŏ 「地方創 地域の 生

公共団体でも担当がそれぞれの部局に

域

イベントの運営。

広報誌の作成発行

配されている 創生総合戦略」におい ことが重 までに7000 颛 最近では「第2期まち・ひと・しごと 圈 の活動を支援するとし、2024年 立に向け 解 决 要であるとの (0) ため 地域運営組織を形成 団 0 持統 体を目指すことが明 ても地域運営組 的 方針が な 取 組 示され 体 する 制

ニティ ができるか協議する場である「コミュ 地域住民の志による支援活動であ 容を実現する 校運営に参画し、 策はこれだけではない。 これらの施策は、 地域の人たちがお互 . スクー 地域学校協働活 ル」やその協議した内 子供たちのため 国はもちろん地方 13 地域住民が学 に支え合う施 動 に何 É

を受ける地域もそれ

ぞれ

作対応

地

域

p

別々に

進 83

6

扎

T

10

2

÷

n

出口 再久 (さぐち としひさ) 北海道科学大学全学共 通权告部权权。

専門は、社会教育、生 涯学器。主な経歴は、 文部科学省(学校支援

地域本里事業の制度設計。 コミュニ スクールの広報普及専を担当)、 獣山大学地域連携生涯学習センター センター排。主要請文に「学校 域・寒爽の連携と地方創生」「日本生涯 政計学会年報」第36号、2015年)は th

2 地域運営組織、小さな拠点、公民館

に進めることの意義について考える。

本稿では、それぞれの施策を一体

的

みになっているところは少ない。

全体を包括するような一 した取り組みは行ってい

体的な るもの の施策

取 0

D)

てい 711自治体4787団体が設置され 続的に実践する組織 域で暮らす人々が中心となって形成 地 ŏ 地域 城の生活や暮らしを守るため、 は、2018年 一課題 実施してい の解決に向 である る主な活動は、 10 H H 現在全部 た取 地域選 組を持 国で 盤 à

習となっている。 皆となっている。 歯を変流、地域研究・学 防災訓練・研修、高齢者交流、声か

りを目指すための取組として、 において、 や機能が維持できなくなっている地域 各拠点では、 867箇所において取 19年7月現在全国で533自治 拠点」づくりが進められており、 ニティを維持して持続可能な地域づく 拠点のうち、 た多機能 交通ネットワー 「運営組織が設置されている。 Ė 住民の生活に必要な生活 取り組みが行われてい ビスの集約 人口減少や高 似のコミュニティ 暮らしを守り、 日常生活に必要な機能 1372箇所に クの確保 ٠ 確保 り組まれている。 齡化 周辺集落との 地域コミュ ő 地域 ビジネスな 0) サー 進 扫 小さな 行 小さな E 15 20 合っ 体 K て地 z

またし 1万3344館となり、 くり関連施 民館のコミュニティ 減少している。 82157 館当たりの専任職 最も多かった1999年の 館から4913幅、 公民館は2018年4 腹 への移行と考えられる。 その要因の多くは、 センター 1980年代 員の減少も著 26 9 ÷ 地 Ĥ 稅 域 1 2 万

ているといえる。

胡 内側府の調査によると、 関わっているものと考えられる。 と回答しており、 区公民館、 翔 答えた80・1%の SPREE, スを発展させたもの」が として、その延長権上で共助 関係性をここにみることができる。 の公民館がその活動の場となってい 枫 1867箇所のうち主な施設が公民 地域運営組織・小さな拠点と公民館 (分館も含む) と回答したのは1120 の母体として 総務省の調査によると、 中の庁舎を除く自治体所有施設 60・0%)となっており、 図書館、 活動拠点施設がある」 少なからず公民館 うち51・6%が ホール、小学校等) 公民館活 小さな拠点 18・2%とな 地域運 動を母 # 1 また、 遊 E (O) 館 ガギ 地 捷 組

協働活動 3 コミュニティ・スクール、地域学校

され、小・中・義務教育学校の導入率2019年4月現在7601校で導入みであるコミュニティ・スクールは、みであるコミュニティ・スクールは、

れてい 6 では学校支援活 い学校では学校評 れている3つの 23・7%となってい 動の企画調整等も 役割の 価 が、7割近 13 20) 神で 8 謝近 1 % 学校 定め 行

る体 てい 民等が参 務教育学 4390校がカバ 019年4月現 制である地域学校協働 ながら地域学校協働活動を推 画し、 多くのより 校の導入率 在9387本部、 地域と学校が目標を共 T 幅広 され、 は 50 5 10 小. 本部は、 NO. %となっ 0) 中·義 地 1万 坳 2

ている 2 がそれぞれ又は協働により何ができる 生徒のために地域住民 堪 かについての協議をコミュニティ 4015 が地域学校協働本部であると考える 学校の教育目 両方を整備している小・ ルにおい 校で全体の14 て行い・ 標 実現 それを実行する に向 中 保護者。 17 %に留まっ 中学校は t 妃 . 7 数員 齑

0 ある これらの 動が行われている場合が多い。 分が役に立てるの 部 の地域 笛 は 住民や であ Ú ればとい たちの 团 体等により ために う志

4 地域住民全てが支え合う仕組みづ

題の が高 取り組みやすいのではないかと考える。 実状を理解できれば、 行ってきたことから、 取り組 た人たちは子供たちのためにと活 スクールや地域学校協働活 かがボイントになる。 き込むか、 あるとともにそこに関わる人たちも定 た人たちをどうやって地域づくりに う場合もある。では、新たに定年退職し を持てず、活動そのものが縮小してしま 活動するが。後に続く人たちはその熱意 者が後期高齢者を支える仕組 者まで幅広い年代の支援を行う組 部と考え、 このため、 一つとし 城学校協働 いものと思われ、 ŏ に関わった人たちは熱意を持つ 職後の人が多く。い 城 みは 運営組織や小さな拠点づくりの また関心や危機感から立ち上 興味・ 子供たちの課題を地域課 て位置付け コミュニティ 高齢者支援が主な活 本部を地域運営組 関心を持ってもらう ボランティア総議 地域づくりにも 地域の高齢者 日かられる わゆる前期高齢 子供 ・スクー 動に関わ みとなっ いから高 動を 4 動で 0) 14 0 -. 7

> たちの づくりにつながっていくと考える。 援する活動が活発になれば、 100 m 加上, が参 には地域愛が生まれ、 地域住民が一体となって子供たちを支 支援ポランティ も多くなる。 校協働活 营組 城づくりに 加することになる。 中学校の ンや長期計 体験活動等の事業を盛り込み、 高齢者と子供たちの交流の機 檢 の話 動に関わるボランティ 地域理営組織 動に様々な年代の人たち 参問しやすくなり、 児童生徒を持 アの活動や地域の子供 alin 持続可能な地域 年度計画に学校 また。 で -) 子供たち 保 作成する アも増 地域 渡 地域 者

育 近な拠点となりうる施設であり、 りの拠点であった公民館こそが最も 細まなければならない。 であ くりを進めるためには活動拠点が必要 との 成が可能な場であることから 題解決に向けての学習や議論 また、 Ď, 連携は不可欠ではないだろうか。 後継者等の人材育成にも取り 地域運営組織や小さな拠点づ 本来地域づく 人材 地域 公民 4

5 事例紹介

点とし、地域ビジョン作成の過程で地域運営組織において、公民館を拠

てはどうだろうか。

これにより、

区の事例を紹介する を取り入れている鳥 において子供たちの体験活動 を巻き込み、 小・中学生をはじめとした様 実際の 根則安米市 地域づくり 等の 4 比 の話 4 事業 H 地

(1) 安楽市の概要及び取り組み

まれ 陰における水陸の交通の の伝統が振々と受け トル 安米市は島根県東端、 た地勢により花開いた文化 人口 は約3万8000人、山 而積約 維 421平方キロメ がれている。 要衝とい 鳥取県との と産業 う恵 戡

づけ、 色を生 S, びつけた事業を展開 に取り組む活動拠点、 流センターは、より良い地域づくりを り了年に交流センター 推進するため市民が主 長節局に移行させ、 の際に社会教 ビスの提供の場、 11 ・地域活動の 安来市では。 従来の公民館の機能も充実させ かした地域 地域の人材 地域主導の運営を目指し、 育、公民館担当部署を市 あり方について検討 2004年市町村 推興 Ħ さらに各地域の特 する場として位置 成 2006年公民 學行 体的 特色ある地域 に移行した。 簡単な行 政謀湖と結 かつ総合的 20 政 合併

例」・「交流センター条例」 とし、いわゆる2枚看板 る)で運営されている。 流センター」、 ることとして、 設置根拠は 公民館十交流センター (名称は となってい 公民館条

組んでいる 支援事業、 センター事業として地域ビジョン作成 安米市では、2015年度より交流 地域力酸成支援事業に収 b

工安果市及び安来市比田地区の概 (2) 安来市比田地区の地域づくり

人の地域 35回の標高約300回の高原性の盆地 比田地区は安米市の中心地から約 世帯数376戸、人口 1084

②取り組みのきっかけ

ければ集落はおろか地域の存続すら 域が疲弊する中、このまま何もし 危ぶまれるのではという危機感があ 地区では、過疎、 高齢化により地

作成 にとらわれず地域を引っ張る人たち 目指すべ 2015年 支援事業」に手を挙げ、将来の き姿を住民一体で考える アッシーづくりを提案、 市の一 地域ビジョン 役職

計137名が参加し

に対 プロジェクト」をスタートさせた 年6月に「いきいき比田の里活性化 ロジェクトチームを結成、2015 掛けをし、 賛同した人たちとブ

③地域ビジョンづくりの取組

・ステップト 調査の実施 2015年7月 比田地区アンケート

に関することや農地に関すること 民の意識の調査を目的に日常生活 を対象とし、 帯主アンケート アンケートを実施。 日頃抱えている不安などについて ケートは90% 地区の全世帯・中学生以上全員 比田の現状把握 86 % 回収率は、 個人用アン だ住

・ステップ2 5年7月 先避地视 201

け、チームごとにワークショップ 50代 ステップ3 おだ」を訪問。 年8月東広島市河内町「共和 ップの開催 有限会社夢前夢工房」 小学生、 2015年7月姫路 60代以上の5チームに分 中高生 2015年9月1 各世代別ワークシ 20 iti 30 ft 21015 夢前 03 40 n MI

> につながった。 と」「〇〇すれば比田はよくなるの クトメンバーの当事者意識の るとともに、地域人材の細り起こ 田のよいところ」「比田での困りご では」の3つのテーマで議論を行 つた。多様なアイデアが提案され の場となり、さらにはプロジェ

・ステップ4 全体ワークショッ の開催 2015年2月

行った。参加者120人。 をテーマに全体ワークショップを 学生以上はワールドカフェ方式の 子育で世代の人口を増やすには ころをPRするためには」「比田で 街にするためには」 は、一比田を何度でも訪れたくなる で楽しく安心して暮らすためには ワークショップの場とした。「比旧 比田の産業が活性化するために 育園児・小学生は絵を描く、中 参加対象は保育個児以上とし、 一比田の良いと 出てき

祭りのような楽しい雰囲気になり、

いや販売プースを設けたことでお

参加者に

積極的な姿勢が見受けら

たアイデアは1469個

ふるま

④プロジェクトにおける交流センター

掛け、 治会を通じたアンケートの配布 員全員がプロジェクトメンバ て地域住民と同じ立場で参加し 比田 ワークショップへの参加者の 当日のホスト投を狙った。 東比田両交流 センタ ーシレ 1 の戦 phi 珂

⑤比田の地域ビジョン

戦略プランでビジョンは構成 住促進に関することの4本柱 生活環境、廃業損與、魅力発信、 月策定。「比田を乗し、人を思いやる る地域」を地域づくりの理念とし、 が主体的に考え、 心を大切にする地域」、「比田の誰も 比田が故郷であることを誇りに思え 比田地域ビジョン」を2016年3 比田の将来図を描いた10年計画の 行動する地域」 0)

6地域運営組織づくり

2017年3月「えーひだカンパニ 運営組織として総勢73名で、 のために次世代につなぐ新たな地域 株式会社」として法人化 2016年8月地域ビジョン実現 「えーひだカンパニー」を設立。 任意組

ツーえーひだカンパニー株式会社」の概要

経営理念

傾らない仕組みを目指している。 る仕組み、ボランティアばかりに 立した地域づくりを計画的に行え 生み出す「生産機能」を有し、 治機能」と必要な財源を自律的に 「えーひだ」の創造」を経営理念と よる「地域ビジョンの実現」 地域でまちづくりを行う 自治機能と生産機能の発揮に 自 自 1

・事業内容

総務部

法人理的、

視察受け入れ事業

ている。

福祉

観光、

産業など多岐にわた

金は337万円。各事業部に分か

地域活性化につながる生活

組織

負羽名 (平均年齢47·3歳)。資本 取締役5名、監査役2名、 構成



ひだカンバニーkids (5・6年生) がサヤ ーフェスタのカフェで検客

信事業

中山間直接支払い事業

情報 筢

生活環境部

供授業サポート。 寺子屋 移動販売車、 連携した子供たちの学び場の提 ップの作製、 デマンド交通事業、 っトワークの整備、 二一Kids支援事業 川遊び場整備 (英語樂)、 楽しく学べる比田 お年寄り見守りふ 共同 えーひだカン 25 比田ぐるり (小学校と #1 イベント

比田米プロジェクト部 ば小麦栽垍 鈴事業、 ブランド化事業。 水稲育苗事業、ドロー 堆肥散布事業 木榴栽培

水和防 比田米

ひだガーデン部 野菜づくり事業、 庭先集荷事業

社会教育~26

る分野で組織的な取り組みを進め



ーひだカンパニーkids(8・6年生)がシバザクラを積載

の開催と夏イルミネーショ

き市場の改革と朝市の

定住促進部

ひだキッチン部

比田産小麦パン事業、

F

L y

域魅力部

ング販売事業

体験ツアー事業、

ンダーの作成。

サマー

フェスタ ひだカレ

> 女子会。 定住促進事業 めでとうお祝 比田版空家パンク、 い事業 地域 から出産お えーひだ 枞

も活動の成果

継続することで理解者も少しずつ増 判的な人が目立っていたが、 られるようになった。 当初は取り組みに無関心な人や批 今では多くの方々から賛同を得 活動を

超期 果が得られている。 事務員を安定服用でき、農家は事務 の取り組み要件の主体を担うことで、 山間直接支払交付金の事務や交付金 販路確保に繋がっている タイアップし、 を活用した農薬等の散布は、 れるなど、 負担の軽減と農業所得の向上が得ら からの受託も増え、 販売面においては、 生産機能 農業のスマート化を進めていく。 中自 両者にとってブラスの成 動選転農業機械の導入な 比田米のブランド化 の取り組みでは、 また、 今後もラジコン 県内米穀店と F 地域外 1 ıţı

聯き融で婚活応援

了直面している謹順

りの意識醸成にも繋がっている

達の地域愛を育むとともに、

保護者、

地域が協働で行う地域づく

の活動は、

将来の地域を託す子ども

ている。また。

小学校と連携して行

っている「えーひだカンパニー甘甘生

集荷など多方面での展開も期待され 防災機能の仕組みづくりや農産物の 援では、高齢者の生活支援のほか、

デマンド交通を活用した移動支

自治機能

の取り組みも活発化

ながら事業に携わっていることから、 ような体制や 強い使命感と責任を持つことできる がある。 **捗にばらつきや組織としての意思純** 難しい。そのため、 構成員同士の密な連携をとることが 構成員のほとんどが、主業を持ち 情報共有が十分にできないこと 個々人が地域づくりにより 仕組みの構築が必要で 各部の事業の進

6 おわりに

すべきポイントは二つあると考えら 安来市比田地区の事例において、

でを集約 ちが ピジ に富んでお する内容とな 話し合 そして小学生から にも代えがたい貴重な体験となってい ることは間違いない。 H 9 セスであ まず一つは、 なが = ほぼ均等に ンが完成した。 の光 ンも盛りだくさんでパラエテ 13 ŋ L により、 ŋ 実や M ってい 全ての年代が参画 き上げ、 子供たちにとって何事 地域全体の盛り上がり 家 地域ビジョ アンケー 曲 世代別など度重なる 1 Š 469 様々な年代の L 88 ていることが 子供に 項 一ン作成 自の 個 P のアイ 地 ・支援 開 餱 わる 人

等が行 を派遣している場合もあ 容をみると核となる事務局を担う人 点の取り組 社化である。 人件費の 榀 もう一つは、 Ø 要の部分に対する支援を行 われ 支援 てい みには行 地 城運 が多く、 ることが 地 域 政 営組織や小さな拠 運 0) 當 Š 8 財 また行政職 組 4.7 政 綴 的 43 Ø) 株式会 b 芒 な支援 って 10 0) ŏ 材 内

> 単年では ある。 はずであり、 とに気づき あると思わ 日指すべ 方ない ることになるのである。 収益事業に取り組 比田 株式会社化している。 き姿は自 という考えもあるだろうが ずに、 地区では、 任意組織設立後 10 つまでも 財 立した組織の運 酸 ţa. t 的 ち早くその 行 ことが な自立を目 裁立出 政 b 0 必要 支援 Ŧ か 営 初 韵 が 0 桁

仕

13

的では ニティ 施策へ 等の 城住民の主体性が何よりも重要である。 組 活性化であり、 的 なくない。 れ感を感じている地域住民や教員も少 導入される場合がほとんどで、 な活 つなげるかという視点が必要で、 み合わせ 地域應常組 施 策は、 0) ・スクール、 動にはなっていない 45 取 そう思っているときは自 Ð 行政 織 どう生かして地域づく 目的 組 みは手段であって、 それぞれの 主導で地域や学校に はあくまでも 小さな拠点、 地域学校協働活 施策をどう これら 地域 やらさ 7 4 地 Ħ 0 水 2 (0) 働

> う地 合い 3 その 色ない ものと考える こそ最大公的 可能な地域 較 住民が自分たちで解決するしかなく、 行政は、 城 取り ための仕 地域のす が できる人ができる時にできるこ b 刺ることなく it 組むことで、 T. 校 体となっ 数の住 金で成 組みが地域運営組織であ づくりに結 1 101 ての キの 民サー り立つ た活動となり、 年代の人たちが 地 地域課題仁向 お互いに支え合 び付いてい 域 課題 t ピスしか 11 るから には 抻 < ġ 地

参考文献等

点の形成に関する実理調査 金報告書 內面層地方前生推進事務局 組織の形成及び接続的な運営に関する調査研究事 **総務省地域力創造ダループ地域振興室 (地域選** 20日の年の日の日 一会和五年度小さな物 公の工事作品別

市政策推直部地域振興課務原學史氏にご協力いた 甲島根果安米市比田地区の事例については、 龙南 協働体制の実施・導入状況調査 2019年

文面科学出報合教育政策助

地域と学校の連携

改訂 社 会教育 法 説

本体-000円十根 送料2-5円井内屋次郎 山本情夫 提井経子 Be 共著 料 1 28ページ

平成四年も月七日 この社会教育法等の 超常団の口おいて、「社会教育法等の「様を改正する法律案」が可读・成立し、 一個を改正する法律の成立を受けて 1000 社会教育法解經 (第3期) を刊行いたしました 間月は日に公布・ 施行されました

問い合わせ 聲行: 日本青年館 社会教育。 編集部 連絡メール socialedu@nipponseinenkan.or.jp

中し込み

地域と学校の協働活動についてのアンケート調査(公民館編)

1	公民館名・記入者名		
	公民館 記入者:		
2	現在の地域と学校の協働について		
(1) 貴公民館では地域と学校の協働が活発に行われていますか。			
	□十分行われている □まあまあ行われている		
	□あまり行われていない □まったく行われていない		
(2	2) 地域と学校の協働活動について、現在実施していることを教えてください。		
	例:学校の授業を活用し、公民館の学級講座等とコラボして事業を行っている。学校か		
	らの依頼で地域人材の紹介を行っている。等		
(:	3) 上記の活動を行っている中で、苦労されていることがあればご記入ください。		
(c	例:学校にどこまでお願いして良いのか分からない。学校の様子が分からない。等		
	7.1.1 December 2011 1.1.1 2.1.		

3 地域学校協働活動について
(1) 「地域学校協働活動」を知っていますか
□内容も含めて知っている □名前を聞いたことがある □知らない
(2)地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、
団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支
えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動で
す。地域学校協働活動推進員を学校単位で教育委員会が委嘱し、地域と学校をつなぐ架
け橋として相互に作用するよう働きかけることを想定しております。
地域学校協働活動を実施するにあたり、期待される効果を御記入ください。
例:学校の情報が入手しやすくなる。学校を絡めた事業を推進できる。等
(3)地域学校協働活動を実施するにあたり、課題に思えることがあればご記入ください。
例:学校から得た情報をどう地域づくりに活かしていったらいいか不安。等

メールでご回答をお願いします。 提出期限: 月 日 お問合せ&提出先 厚木市教育委員会 社会教育課

電話:046-225-2511

ンメール: 8600@city.atsugi.kanagawa.jp